

40796

教科書文庫

4
370
42-1941
20000 18441

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

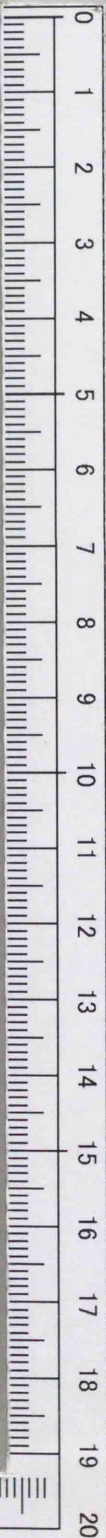
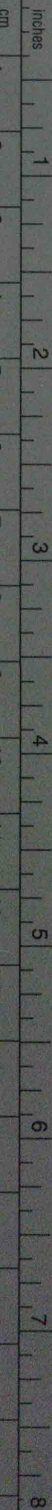


© Kodak, 2007 TM: Kodak

Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak



375.9
0+15
資料室

博士乙竹岩造著

訂改 日本女子新教育學

東京 培風館



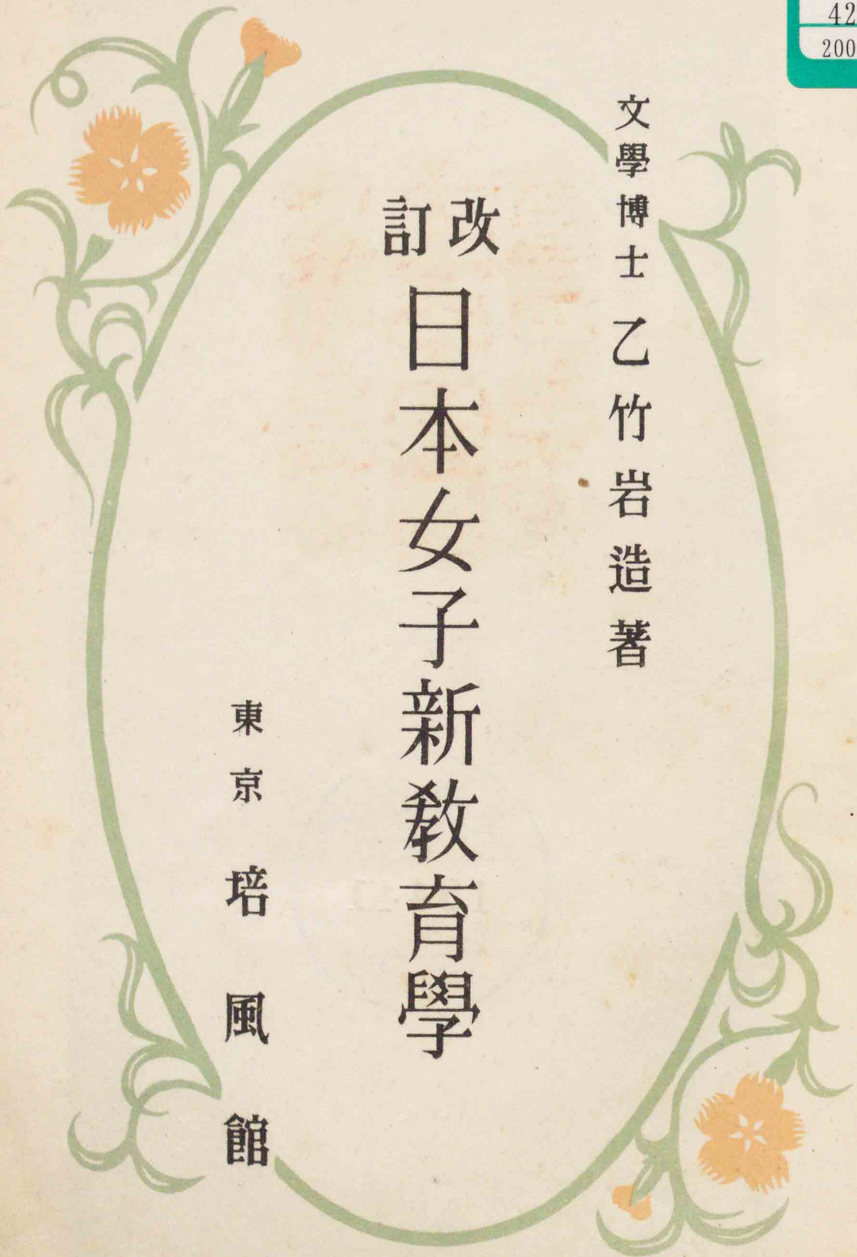
用科育教校學女等高 日五月九年六十和昭
濟定檢省部文

教科書文庫
4
370
42-1941
2000018441

文學博士 乙竹岩造 著

訂改 日本女子新教育學

東京 培風館



資料室

375.9
0t15

廣島大學
圖書印

廣島大學
教
18441
圖書



悲母觀音之圖

廣島大學圖書印



悲母觀音は狩野芳崖の絶筆である。芳崖は、明治大正の繪畫藝術に新生面を拓いた人で、父母に事へて至孝、又よく子弟を撫育し、温情眞に掬すべき人格者であつた。愛妻と愛孫とを喪つて、孤獨哀愁のやるせない感を近い動機として、母性愛の理想表現に凝心し、窮乏不給の生活苦と闘ひつつ、全我を傾け盡して描き上げたのが、この大傑作である。その積勞の爲病に冒され衰弱甚だしいのに、猶紙帳の中に端坐して專念傳彩の技を揮つたのである。今は東京美術學校の所藏に係り、世界的名畫として海の内外に知られてゐる。

序 言

一、我が國の高等女學校及びこれに類する各種の女學校に於ける教育の教科書として、昨年出版した日本女子新教育學が、幸にも斯界に甚大の歡迎を受け、非常に多數の學校に於て採用せらるゝの光榮を擔ふたことは、著者の眞に感激措く能はざるところである。然も本年三月に至り、高等女學校に於ける教育の教授要目が改正せられたので、著者は更にこの新要目に恪遵して直にこれが改訂に着手し、かくして出來上つたものが即ち本書である。由つて改訂日本女子新教育學と題した。

一、本書の編纂並びに改訂に當つて特に留意したところは、我が國體明徴の趣旨を一貫せしめて、日本家庭教育の眞髓を顯揚し、斬新な

我が國の材料を十分に取つて、緊密に學習者身邊の生活に即せしめ、然もこれが敘述を平明にして、最も入り易く理會し易からしめることに努め、且直に實際に役立たしめるやうに圖つたこと、これである。

昭和十二年九月

著者 乙竹岩造 識す

目 次

第一篇 教育の目的……………一

第一章 教育の意義と目的……………一

第二章 我が國教育の本義……………六

第二篇 家庭教育……………九

第一章 家庭の教育的意義……………九

第二章 家庭教育の目的……………一四

第三章 母の教育的使命……………二

第三篇 心身の發達と教育の時期……………六

第一章 心身の相關……………六

第二章 素質と環境……………七

第三章 精神の作用と個性……………七

第四章 心身發達の段階……………八

第五章 教育の時期と種類……………八

第四篇 嬰兒期及び幼兒期の教育……………九

第一章 嬰兒期及び幼兒期の身體……………九

第二章 嬰兒期の精神……………九

第三章 幼兒期の精神……………九

第四章 嬰兒期及び幼兒期の家庭教育……………七

第五章 幼稚園の保育……………九

第五篇 兒童期の教育……………一〇

第一章 兒童期の身體及び精神……………一〇

第二章 兒童期の家庭教育……………一〇

第三章 國民學校教育……………一〇

第四章 兒童期の社會教育……………一〇

第六篇 青年期の教育……………一五

第一章 青年期の身體及び精神……………一五

第二章 青年期の家庭教育……………一五

第三章 青年期の學校教育……………一三

第四章 青年期の社會教育……………一六

(目次終り)



訂改 日本女子新教育學

第一篇 教育の目的

第一章 教育の意義と目的

一、日本教育の意義と目的 教育とは、一般的にいへば、人を發達向上させるところの影響であつて、それによつて文化を進展させ、國家社會を興隆させることを目的とするのであるが、特に我が國の教育は、世界無比の國體に基づき、忠良有爲の日本國民を養成して、特色ある日本文化を益、豊かに高く培ひ、日進月歩の國運を愈、力強く推し進めることを使命とする。このことは、私たち自身が受けて來た教育を内

日本教育の根本義

省してみるとよく判る。試みに、高等女學校へ入學した當時と、現在の自分とを比較してみよう。或は、妹の國民學校生と比べてみるのもよい。他人に對する態度、話題、趣味などの上で、物の見方や考へ方が、かなり違つて來たことを認め得るであらう。この相違は、女學校へ入學してから、二三年の間に受けた教育の影響によるものが多い。勿論かうした影響は、家族の人たちからも、社會環境からも受けるのであり、又それらの影響を刺激として、獨學によつても得られるのであつて、こゝに廣義の教育を受けるわけである。併し學校は、私たちが立派な日本婦人として適はしい識見、慈愛、信念を得るために、道德、知識、技藝、思想、趣味等について、組織的に力強い指導を受ける所であつて、狹義の教育とは、かうした指導を意味するのである。

凡そ國民の盛衰は、國民文化の隆替によるところが多く、國民文化の隆替は、國民教育の振否に基づくことが頗る大きいのである。そ

廣義の教育と狹義の教育

れ故に世界の文明諸國は、いづれも教育の振興に努め、殊に國民教育の普及徹底には最もその力を注いでゐる。我が國でも、早くから義務教育制度を布き、市町村の如きも學校を立て、多くの教育費をかけて兒童を教育してゐるのである。私たち國民も亦教育の必要をよく理會し、絶えず修養を積んで、國民文化の進運に参加し、そして國家の發展に貢獻しなければならぬ。

② 教育の効果 教育の効果を痛切に感ずる二つの場合がある。一つは、心身健全で英氣潑刺一を聞いて十を知るやうな人の場合であり、他は心身不完全でありながら、教育の力によつて常人以上の性能を發揮した場合である。生れて一代の宗師と仰がれ、死して百世の儀表と慕はれる人たちにも、その修養時代は、全く血と汗とににじむ努力の連続であつた。境遇や職業によつて、その進んだ道は違つてゐても、彼等に共通な點は、精神一到、何事か成らざらん。といつた熱意

教育の効果を示す
数々の實例

のどこまでも強く働いてゐることである。既に小學校時代に學んだ人たちの中に、二宮金次郎や渡邊登や勝安芳があり、その外、女學校時代にも幾多の偉人名婦を學んだことである。近くは、大きな功績を世界の學界に残した野口英世や愛國婦人會を創立した奥村五百子や、刻苦勵精の結果優れた人物になつた實例は随分多い。彼等がもし、教育を受け修養を積む機會をもたなかつたなら、英才を抱いてゐても、これを發揮し得ないで、空しく散つてしまつたであらう。

塙保己一は七歳の時、不幸にも盲目となつたが、章句を一度聞けば決して忘れず、遂に一千五百三十卷の群書類從を編纂したのは、世にも名高い話である。埼玉縣入間川町の丸山きぬは、久しい以前に盲目となつてから、氣丈にも自分の事は自分でしようと思ひ、決心し、家族とも別居して、四十歳の身を以て勉學を始め、今日では書筆も達者で、琴・三味線は上手となり、裁縫の如きも賃仕事にこれをなし、又電車や自

動車にも獨り乗りが出来て、目明き以上に感が利くと言はれてゐる。又滋賀縣八幡町の西川濱子は、生れ付きの聾啞者でありながら、父姉の熱心と教師の盡力とによつて、家庭で特殊の教育を受けた後、昭和學園といふ私立の一學校に入り、口話法によつて教育を受け、これを卒へてから、十四歳で八幡高等女學校に入學し、私たちと同様な女子の高等普通教育を受けて、十九歳で卒業し、今は幼稚園の助手をしてゐるのである。おしつんぼの身に生れながら、永遠に孤獨の人となることを免れ、口話讀唇の方法で、家族朋友とも談笑欸語を交へ、女學校をも卒業して身に適つた職業に就いて、國家に盡すことの出来るのも、全く教育の効果である。昭和十二年に我が國を訪れたアメリカのヘレン・ケラーの如きも、生後一年半で盲聾啞となりながら、教育の力によつて「西曆十九世紀の奇蹟」とまで謳はれるほどに異常の進歩をしたのである。今日では、盲兒、聾啞兒、その他の不具兒でも、盲學

校や聾啞學校やその他の教育所で、立派な教育を受けてゐる。教育の效果は、まことに著しいものである。

第二章 我が國教育の本義

我が國教育本義の第一

一、國體に基づく教育 教育は人の素質を開發して完全な人格にまで形成することを任務とするのであるが、我が國に於て完全な人格とは、何よりも國體に基づき、國體を顯現したものでなければならぬ。換言すれば、明治天皇が「教育ニ關スル勅語」に訓へ給うた如く、一に我が國體に則り、肇國の御精神を奉體し、皇運を扶翼すべき忠良有爲の國民を養成することが、我が國教育の本義である。

その第二

二、心身の調和的發達 國體に基づく教育は、心身共に健全に發達した國民を養成しなければならぬ。いかに忠良有爲の國民にならうとしても、身體が弱く、活力に乏しく、筋骨の働きが意の如くにならな

ければ、到底その理想を達することが出来ぬ。又いかに強健な身體をもつてゐても、それを正しく有効に働かせるためには、精神がその指導原理を與へねばならぬ。國體觀念の明徵な、そして教育に關する勅語の御垂訓をよく體現した精神が、強健堪能な身體を善用するところに、日本國民としての理想的人格が形成せられる。

その第三

三、個性の暢達と國家への奉仕 國體に基づき、心身の調和的發達を期する點では、すべての國民が共通の教養を要するのであるが、その具體的内容に於ては、國民各自が素質と環境とに應じて、それぞれの個性として顯現しなければならぬ。「官武一途庶民ニ至ル迄各其ノ志ヲ遂ケ」國民各自が個性を暢達し、職分を果しつゝ、全體としての日本國家に奉仕するやうに教育することが、日本教育の本義である。

その第四

四、日本文化の宣揚と大國民の風格 日本の教育は日本の文化を通して日本文化を宣揚することを使命とする。日本の文化を離れては、

日本の教育は成立せず、日本の人格は形成せられない。併しながら日本文化は、その中核を肇國以來の日本固有の精神に置きつゝ、同時に上古以來東洋及び西洋諸國の文化を豊富に取り容れ、それを常に日本的なものに消化し融合して、造り上げて來たのである。換言すれば、日本の教育は日本文化に即する教育でありながら、まさにそのために國際的に開放進取の態度を取り、智識ヲ世界ニ求メるところの大國民的風格を具へて、然もその歸結するところ、大ニ皇基ヲ振起するものでなければならぬ。

以上の本義を有する日本教育は、ひとり學校教師ばかりでなく、國民のすべてが念頭に置き、お互にかうした立場から教へ且學ぶところがなければならぬのであるが、特に日本女子は、家庭の人として、家庭教育そのもの、中に、日本教育の根本使命を實現することを使命とするのである。

我が國教育の本義と日本女子

第二篇 家庭教育

第一章 家庭の教育的意義

一、家庭教育の意義 子女は一家生活の特殊性に含まれる各種の文化によつて、その心身の發達を遂げ、人格完成の素地を培ひ、社會的現實の中に國民として發展して行くものである。そして、この間に於ける父母の人生觀や、思想や趣味は、家庭の文化的雰圍氣を形成して、子女に深い感化影響を及ぼすのである。かゝる感化影響を意識的に指導することを、家庭教育といふ。

二、家庭教育とその他の教育 家庭は母親學校だと言つた人もあるやうに、家庭教育は由來、學校教育、社會教育に對して、學校以前の教育を任務としてゐたのであるが、學校教育が發達し普及するにつれて、子

時勢の進運に應ずる家庭教育の重要性

女の教育はそこに移り、學校がその一切を擔當するやうになつて來たのである。然るに現時の如く、社會事象の非常に複雑な趨勢に伴つて、子女は家庭外の影響を蒙むることが益、多くなり、やゝもすれば放縱に流れ、詭激（キエキ）に走る傾向（キエキ）さへも現れて來た。これは國民の教育上まことに忌むべき事相であるから、昔日のやうに單に學校に一任しておいて、家庭が教育に無關心であることは許されなくなつて來た。かゝる情勢に直面してこの弊風を矯めようとするのには、家庭教育の領域をば廣義に解し、その中に社會教育の、又學校教育の向上改善に關する考へや施設をも若干取入れて、よくこれらを理會するのでなければ、家庭が子女教養の實を擧げることが、實際に於て難かしいのである。元より家庭に於て、それぞれ堅實な指導的文化乃至は傳統を確保することが大切であつて、これは父母の精神的教養を通して、子女自らの教養の上に少なからざる影響を及ぼすものである。

最近に於ける家庭教育の範圍の擴大

る。他面、子女の獨立年齢が近年次第に高くなつて來たのであるが、この點からも家庭教育の範圍は、それだけ擴大せられて來たわけである。

従つて各地に、或は家庭教育講習會が開かれ、或は兩親の再教育、乃至は婦人一般を對象とする成人教育施設が行はれてゐる。先覺者たちの方面からのかゝる盡力と相應じて、一般女子の自治的修養機關たる婦人會、女子青年團等にあつても、各種の通俗講演會又は講習會を催して、女子の教養を高めることに努力してゐることも、見逃がし得ない進歩である。これと同時に、學校教育の方面からも亦、學校が保護者會、父兄會、母姉會等を開催して、學校の教育方針を徹底させるだけでなく、積極的に家庭の相談相手となり、互に聯絡提携して進むことが、子女に眞に堅實な心身發展を遂げさせる途であること、を明かにして、益、これに力を用ひるやうになつて來たのである。

日本家庭の特色

三、我が國家庭の特色と教育的意義 家庭こそ、人間教育の最初の且最要の場所である。殊に我が國の家庭は、今日の進んだ教育理論から見ても、最も理想的のものである。そこには家族制度が最もよく現れてゐて、歐米諸國の個人制度と全くその趣を異にするからである。我が國の家は、公民科で學んだ如く、永遠から永遠に連續する團體であり、皇室を中心とする國民同祖の信念が忠義と孝道とを一致させて、我が國民道德の根本をなし、國民精神生活の基調をなしてゐる。開闢以來、世態人情には幾多の推移はあつても、父母老幼相助けて一家の生業に協力し、祖先を崇び、子孫を孚む家庭生活には、何等の變りもなく、祖父母は父を、母を育て、父母は私たちを愛育し、養護し、かくて祖父母あり、父母あり、兄弟姉妹あり、更に血縁につながる親族もあつて、一家は益、團樂の樂みをかへず、世々に相繼いで幾代幾十代變ることがない。そして個人の利害よりは家の名譽を尊重し、人は一代名

その根底に内在する教育的意義

家庭の團樂



は末代との諺の通り、節義を守るためには一死をも辭せざる覺悟を、幼時から教へられてゐる。かやうに縦には上古より、横には全民族に亘つて、然も少しの絶え間無く、精神的に教育的に働いてゐる家庭は、世界廣しといへども、外にはどこにも無いのである。私たちが日本人の品性・知能の基柢が、こゝに根ざし、こゝに培ひ養はれたのは、誠にさもあるべきことである。明治三十七八年戰役に、我が國が曠古の大捷を博して、世界の耳目を驚かした時、北米合衆國の大統領ルーズベルトが、これは、日本の家庭に於ける良妻賢母の隠れた力の現れであると言つたのは、いかにも尤もな言葉である。個人制度

日本家庭の教育的機能の發揮

の國たる歐米諸國に於てさへ、最近には家庭運動が盛んに起つて、家庭の破壊は民族の衰亡である、家庭へ歸れ、家庭へ歸れ、との聲が頻りに叫ばれてゐるのである。ましてや、世界に比類なき特色を有する我が國の家庭にあつては、益、この精神的の長所美點を宣揚しなければならぬではないか。私たちは、萬一この家庭が脅かされる虞のある場合には、私たちの子孫のために、我が日本民族のために、敢然として起つてこれを擁護しなければならぬのみならず、平素に於て、我が國家庭の教育的意味と精神的價值とを、本當によく自覺し理會して、その機能を十分に發揮すべく努めねばならぬのである。

第二章 家庭教育の目的

一、家庭教育の究極目的　我が國の家庭には昔から庭訓といふものがあつた。これは、家庭の一員として、將來社會生活をする上に必要

庭訓

な精神・心得を説いたものである。一般に我が國では、家庭の教訓は、日常の坐臥・行狀・進退・應接等を教へて、品性を陶冶し、更に社會生活に必要な知識・技能・乃至は職業を練習することを企圖したのである。いかなる時代にも、かうした教育は必要であるが、現代に於ては、經濟生活の急激な變化、學校組織の完成に近き進歩、及び一般文化の複雑な發達等につれて、家庭教育の目的は、更に擴大強化せられねばならぬのである。例へば、教訓・心得による品性陶冶の外に、身體の強健・性能の暢達等について、従前よりも一層周到な考慮を加へねばならず、又單なる知能や職業の練習に止まらず、家族の一員として互に休戚榮辱を共にする關係や、家風存續の分擔者としての責務を全うすべき所以等について、骨肉の親情に徹する十分な意識を目ざまし、確乎とした根本精神を培ひ養はなければならぬ。そして、かうした精神的態度の涵養こそ、實に家庭教育の究極の目的でなければならぬ。

家庭教育の目的と精神的態度

である。かゝる教育の成果として、始めて家族の一員としての眞の自覺を得、進んでは文化國家の一員としての忠實な志操感情を確保することが出来るのである。

二、家庭教育の企圖と家族「三つ兒の魂は百までも」とか、「三歳の習は八十に至る」とか、兒童は六歳までの間に、爾後一生の間よりも多くを學ぶものである」とか言はれてゐるが、いづれも、幼時に於ける家庭教育の大切さを述べたものであつて、親の情には古今東西の變りはない。殊に子女に對する母の教は昔からも數々説かれてゐるのであるが、いかにも、その純情が立派な教育にまで價值づけられて行くところに母の尊さがある。併しながら、眞に子女のために善良な教育をするのには、母と共に家族の全員が、一致協力して事に當らなければならぬ。いふまでも無く、慈愛の結晶たる母は道德の指導者であり、權威の權化たる父は生活の支持者であり、祖父母、兄弟姉妹各、その性別

家族相互の協力
と母の地位

年齢に應じてそれぞれ長幼の序があり、かうした血縁の關係並びに眞の情愛による相互人格の絶えざる接觸が、子女の性格を醇厚に培ひ養ひ、それが延いて他人を理會し社會を理會し、堅實な人間的自覺へと導かれて行く本となるのである。かくしてこそ、正しい人生觀は温かい家庭生活の間に生れるのであつて、それこそ、家庭教育に於ける第一義的なものでなければならぬ。然らば家庭教育の企圖は、いかなる面に注意すべきかを、次に進んで研究しよう。

三、生存する意義の自覺 私たちの生命は、私たち個人のものであるが、時間的には一家の子孫としての存在であり、空間的には親、兄弟姉妹、親戚、恩師、朋友と深い關係をもつてゐるのである。この關係を無視した思想や行爲は、健全なものとは言はれない。又私たちは、この世に一度生を享ければ、もはや再びは得られぬ最後のものである。一時的の興奮や感情に驅られることなく、尊い生命を正しい自覺の

意義ある生存の
自覺と健全な生
活

光に照らし、この生存をして眞に意義あるものたらしめねばならぬ。さうした自覺を養ひ、さうした意義を見出させるやうに、仕向けることが肝要である。

四、身體の發育 意義ある生活をするには、丈夫な身體が背景となる。國民學校に於ても、兒童心身ノ發達ニ留意するのは、そのためである。殊に今日の生活及び文化の急速な發展は、一層強健な身體と、出来る限り永續的な精力とをもつ必要をば、しみじみ痛感させるのであつて、先づ健康、然る後教育。とは、まことに尤もな標語である。かくて、正常に調和的に發育した、健康な身體を造ることは、養護の重要な任務の第一でなければならぬ。そのためには、もつと生理・衛生・榮養に関する知識を、家庭に普及させる必要がある。幼少時期の生理機能、身體の發達狀況、發育標準、食品分析表等が、主婦の常識として理會せられ注意せられるやうにならなければ、生活の改善や養護の進歩は期

先づ健康、然る後教育

せられない。

五、品性の基礎陶冶 「氏より育ち」など言はれるやうに、幼時に於ける家庭の躰けは人間一生の品性・行動の湧き出る泉である。起居・應對・動作・言葉遣ひには、家庭の空氣と精神とが表れ、子女の氣風や態度を形造るに最も強い要素となる。この意味で、子供こそ確かに家庭の鏡であつて、父母ほど強い感化を與へるものは外にない。

子供は家庭の鏡

六、價值判斷の基調の啓培 智慧の芽生えも家庭で培はれるものであつて、好奇心・想像力・思考力等は、繪本や玩具で感覺練習の機會を多からせることによつて、これを養ふことが出来る。思慮や感情や意志でさへも、見眞似・聞眞似から知らず識らずの間に得たものが、意識の下に潜んでゐて、習慣の力となつて現れるやうになる。結局、物の見方や考へ方の差異も、家庭で養はれる體驗と意識との相違に基づくことが、頗る大きいものである。

潜在意識と習慣の力

趣味生活の苗床
としての家庭

七、趣味の萌芽の涵養 美しいものに接して起る快感、それを樂しむことが、趣味の生活である。かうした趣味性や鑑賞力は、概ね環境から、いつとはなしに養はれるものであつて、家庭は、それらの根本要素の植付けられる苗床である。音楽にせよ、繪畫にせよ、彫刻文學等にせよ、優れた藝術を鑑賞することは、作者の立派な感情に自分もあづかることであつて、自分らだけでは到底味ひ得られぬ、美妙な感情の世界に、自分を高めてくれるものである。これは非常に高尚なものばかりかといふと、決してさうではない。日常私たちの生活に於て、頭髮や衣服や學用品の扱ひ振りでも、机の邊りの整頓でも、どこにも趣味は現れるものであり、談話應對にも、高尚を感じる人と下品を感じずる場合とがある。かやうに多くの事柄が、趣味生活の習慣化へ人を導いて行くことを思へば、家庭に於けるこの方面の重要さが、おのづから判るであらう。

勿論子女は、いつまでも家庭にのみ閉込められてゐるべきでなく、やがて、生活の窓は社會に向つて開かれねばならぬ。彼等は學校生活に入り、又世間に接して、次第に家族といふ集團の外に、社會集團の性質を経験し始め、それを正しく理會して、愈、自立自營の人となるのであるが、それまでには、相當長い期間を家庭生活に費すのである。男子が各、一戸をもち、女子が結婚するまでは、概ね兩親の下にあるのだから、家庭教育の任務は、なか／＼意味深いものである。人の職業に就く年齢は家庭の事情によつて遅速はあるであらうが、何れにしても、青年時代は、なほ社會生活の経験に淺く、物の見方、考へ方も、一方に偏し易い時代であるから、濫い家庭の力を通して、人格の根幹を固めることは、人の生涯に對して極めて重要な事柄である。

第三章 母の教育的使命

母性愛と教育精神

一、母の愛 燒野の雉子、夜の鶴子を思ふ親の愛は本能に根ざした最も強烈なものであるが、人間に於ては單なる本能に止まらずして、洗煉醇化せられた道徳となつてゐる。特に母性愛は、母が子の發達向上を念願して、いかなる犠牲をも辭せず、發動する至純至高の道徳であり、典型的な教育精神である。明治天皇の御製に、

いつくしとめづるあまりに撫子の

庭のをしへをおろそかにすな

と、お詠み遊ばされてあるのを拜する。まことに畏い極みである。

子供は可愛い。愛しないではゐられない。たゞそれだけの感情満足なら、動物にも現れてゐる。私たちは、祖先の魂と過去現在の文化とを、父母や恩師から承けついで來て、この魂の繼承者たる子供には、より美しい、より善い、より高い文化を、近き將來に建設させねばならぬのである。過去の歴史を尊重すると共に、立派な將來を期待す

魂の繼承者に對するより高い文化の建設

ることが大切である。子供は親より、身體に於ても精神に於ても勝れてゐて、將來の家庭をより立派なものにすると同時に、國家を更に榮えさせなければならぬ。この尊い使命をもつて、子供は生れて來たものである。

それ故に、本能的にたゞ可愛いといふだけでは、人の親としての責任は片手落ちであつて、理智の上からも、人情の上からも、魂の繼承者たる子供に對しては、眞に子實として、最後まで教育し盡さねばならぬ責任と義務とが、親にあるわけである。立派な學校教育を受けさせてやるといふだけでない。國民として、人間としての魂を入れてやらねばならぬのである。

二、教育者としての母 私たちは、現在なほ修業中であるが、この現在の私を考へてみると、祖先幾十百代の昔から生命も魂も存續してゐるのであつて、廣大な宇宙、悠久な時の中に、子孫として、こゝに地位を

悠久の昔から永
遠の將來への精
神の傳達

占めてゐるのである。換言すれば、國家進展・民族興隆の、いま先頭に立つてゐるのである。そこで、同じ子孫である母が、我が子孫である子に、教育を加へるのである。これは、私たちが親から最善の教育を受けたと同様、私たちは次の時代をば、母として子のために、立派なものにするやうに、十分自重し努力しなければならぬわけである。私たちは祖先の精神文化及び現代の科學文化を、出来るだけ承け継ぎ、吸収し、同化し、そして子孫の優秀を圖ることが、責任でもあり義務でもある。「青は藍より出で、藍より青い」と言はれるが、子は親より、精神的にも肉體的にも、立派でなければならぬ。家庭教育の任務は、この自覺に立つ正しい愛と熱と力とが、血縁につながれ、親子として直接的なところに、その尊さがある。

教育者としての母の責任と力とを證明する事例は、枚舉に違がない。小楠公とその母、中江藤樹とその母、孟子とその母、カントとその

母など、古今東西の偉人は多くその母と共に史上に輝いてゐる。ペスタロッチーが教育の根源を家庭に求め、家庭の中心を母に求めて、母子の關係を教育の原型としたのは、誠に故あることである。

第三篇 心身の發達と教育の時期

第一章 心身の相關

健全な精神と健全な身體との相關

一、心身の一般的關係 健全な精神と健全な身體とは、古今東西の人が常に相關的に考へて來た。精神が健全であれば、攝生や鍛鍊にも注意し、身體の善用を顧慮するから、當然身體が健全となり、身體が健全であれば、明朗快活な感情、圓滿穩健な思想、強靱堅固な意志を生じ易く、そこにおのづから健全な精神が成立つ。陰鬱な性向や過激極端な思想が、身體上の缺陷に因由する例は非常に多い。かくの如くに考へて來れば、心身の相互關係は明瞭であつて、教育が常に心身兩面の健全な發達を企圖せねばならぬことは、言ふまでもない。

二、神經系統と心身の活動 以上は心身の一般的關係であるが、特に心

神經系統の概説

身相關の直接の基礎となるのは神經系統である。人間の行動は刺激と反應との連絡から成立つて居り、それは外からの刺激を感覺器官の末梢神經で受容し、それが感覺神經を通じて中樞に傳達せられ、それから運動神經を通じて筋肉、腺等の反應運動を起すのである。この場合に、最も主要な中樞であるところの大脳皮質の神經が活動する時、それが意識となるのである。故に身體的行動と精神作用即ち意識とを結合させるのは、神經系統であり、特に大脳皮質である。然もかうした刺激と反應との連絡が、種々の氣分、感情を伴ひ、それは同時に内臟諸器官の作用や、血行、呼吸等の生理作用と密接に關係してゐるのである。

第二章 素質と環境

一、遺傳 心身の發達は素質と環境との二要素から行はれる。そし

發達と遺傳





て素質を決定するものは遺傳である。見る人もない谷間の白百合も、初夏には美しい花をつける。人もよい素質をもつて生れて來れば、たとひ逆境におかれてゐても、俊邁の素質は僅かの刺激にも感發し、努力によつて自己の運命を開拓することが出来る。逆境にありながら、素質に恵まれた者の中から、偉人名婦が往々現れるのもそれであつて、げに駿馬は鞭うたずしても千里を走る素因があるのである。これを遺傳といふ。

昭和三年御大典の際、八十歳以上の高齢者が旌表せられた。その時、或學者の調査したところに據ると、左表及び次頁の圖について比

遺傳と壽命		兩親		子		孫	
八十歳以上生存	五十歳以下で死亡	同胞の數	同胞の七十歳以上生きた人數	七十歳以上生きた人數	八十歳以上生きた人數	同胞の數	同胞の七十歳以上生きた人數
一〇八九人	三二五人	一〇八九人	四六五人(四二・七%)	四六五人(四二・七%)	一六七人(一五・三%)	三二五人	二五人(七・七%)
			九四人(二九・〇%)	九四人(二九・〇%)			

較せられ得るやうに、長命である父母の子孫には、やはり長命な者が多いことが判つたのである。

命 壽 と 傳 遺

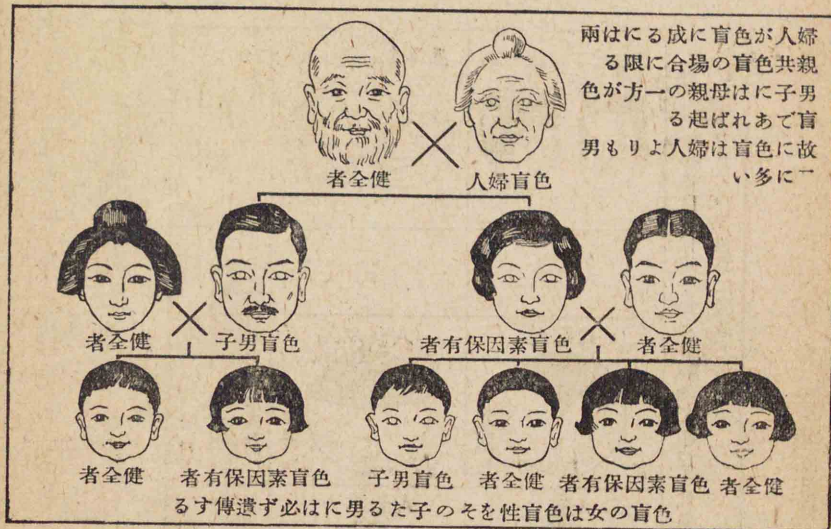
備考	兩親		子		女	
	亡死て下以歳十五	存生上以歳十八	同胞の數	同胞の七十歳以上生きた人數	同胞の八十歳以上生きた人數	同胞の七十歳以上生きた人數
長命な父母の子女より短命であつた父母の子女の方が遙に短命である。			人五二三	人九八〇一	人五二	人七六一
			二九・〇%	四三・七%	七・七%	一五・三%

まで溯らねば、どうすることも出来ない嚴肅な事實であつて、家柄血

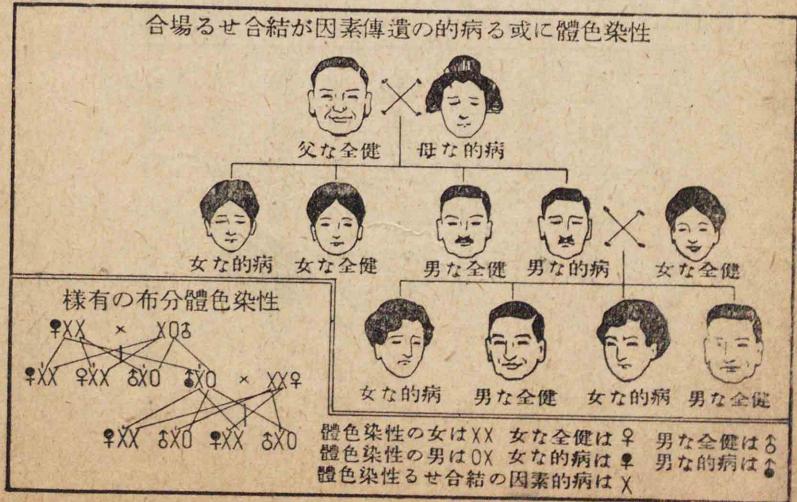
色盲にしても亦、次頁の上圖の如く、色盲者の子供には、色盲素因保有者があり、その保有者が結婚すれば、その子に色盲者又はその素因保有者が生れる。或は同下圖の如き優性遺傳の例を見ても、子供は親の素質を承けついでゐる。かくの如きは、親の結婚に

性染色体とは、性を決定する染色体である。染色体とは、細胞の核の中で、或る色に染めるとよく染まる部分であつて、その一部分が性を決定するのである。

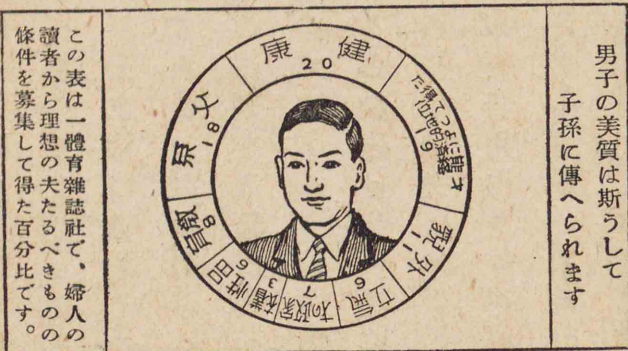
(傳遺性劣ふ伴に性) 傳遺の盲色



傳遺性優ふ伴に性



件條きべるた夫の想理



らぬ。我が國に於ても、昭和五年以來、遺傳病患者の結婚制限法制定

統を重んずる古來の風習は、變愛を以て結婚の唯一條件とする極端

な思想に反省を與
へるものである。

東京府多摩少年院
で調査した飲酒家
虛弱者・遊蕩者・精神
變質者の家系を見
ると、こゝに幾多の
教訓が與へられる。
私たちは將來のた
めに、自ら考へると
ころが無くてはな

件條きべるた妻の想理



に關する建議案が衆議院にも度々提出せられてゐる。國民の健康上、民族の衛生上、私たちはもつと多く、かうした問題に關心をもつべきであらう。

以上、遺傳の力をそのまま信ずるならば、覺えず肌に寒さを感じ、そして人の一生は、恐らく宿命觀に陥るであらう。ところが、自然は補償の法則を人類に與へてゐる。例へば、手術によつて腎臓の一方を取つてしまふと、他方の腎臓が非常な發育を遂げる。或は皮膚を傷けると、細胞はその缺陷を補填して、厚く太くなる。耳がわるかつたので、特に音樂に熱中して、遂に樂聖となつたといはれる人もあれば、生來不器用であつたため、殊に細工事に精を出して、名高い工匠になつた者もある。始めて盲學校を參觀した人は、そこで點字を讀んだり書いたりしてゐる盲兒の、指頭の鋭敏さに驚かないものは無いであらう。そして、この心身に働く補償の法則が、生來健全な者にまで

は及ばないのは、注意すべきことである。

二、環境

一本の木に實つた二つの種子が、一方は沃土に落ち、他方は瘠地に生えた場合、同じ種類とは思へぬ程に變つた生成を見る。

これは、周圍の事情が生長を刺激して、或は促進し、或は阻止する境遇の如何によるものであつて、これを稱して環境といふ。父母を同じうする幾人かの兄弟姉妹が、各、その志を異にし、それぞれ違つた方面に進むのは、一つは天性にもよるが、環境によるところも亦頗る多いのである。即ち、自然界の影響を始め、家庭の力、社會の力、時代の精神、國家の勢力等によるのである。併し、環境は人に對して絶對の力をもつかといふと、こゝにも亦異論がある。例へば、我が國に於ても、宗派開祖の高僧は、山門深く靜居して葷酒を斥け、思索を開拓すべく、自然界の力を善用してゐるが、他面又、市井雜沓の裡にも惑はぬ動ぜぬ心境をば悟りであると説いてゐる。孟母三遷の教へも、教育重視の

思想を學ぶべきと同時に、居所を移さなければ教育が出来ぬと考へては、角を矯めようとして牛を殺すの愚を見るであらう。

三、教育と遺傳と環境

遺傳と環境とを、たゞ生物學的に考へれば、人生觀が宿命論に陥るかも知れない。

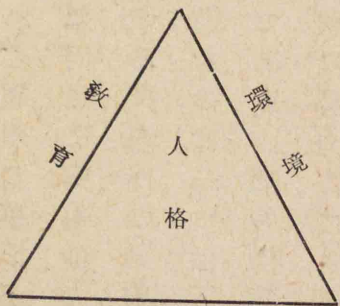
併し二千年の昔から、人は既に運命の開拓論を述べてゐる。

これは、精神力を十分に認めて、素質には大いに發展の餘地があることを説いたものである。

まことに、遺傳を伸ばすのも教育の力であれば、境遇を整へるのも亦教育の力であつて、三者は實に上圖に示したやうに、三角關係に立つてゐる。

即ち、遺傳がいかに優秀であつても、環境や教育がこれに伴はなければ、十分な發展をなし遂げ難いのであり、又どんなよい境遇に生れても、遺傳と教育とが缺けてゐたなら、到底立派な人格とはなり得

遺傳環境教育の三角關係



發達に對する三者の依存關係

る。即ち、遺傳がいかに優秀であつても、環境や教育がこれに伴はなければ、十分な發展をなし遂げ難いのであり、又どんなよい境遇に生れても、遺傳と教育とが缺けてゐたなら、到底立派な人格とはなり得

ないのである。これと同時に、教育の効果が、遺傳と環境とから制限を受けることも亦、元より言ふまでもない。三者の中、何れが最も大事かと尋ねるのは、水と空氣と食物と、何れが最も大事かと問ふやうなものである。何れを缺いても、健全な生長發達は望めないからである。私たちは、よく心身の働きを知り、又四圍の情勢を辨へ、最もよく教育の効果を擧げることゝ努めねばならぬ。

第三章 精神の作用と個性

一、精神作用の意義

精神作用とは、心の働きといふことである。心

は何かといふと、昔は靈魂といひ、後には心意とも、精神とも、意識ともいつてゐる。この心の働きを説明するのに、行動とか行爲とかの方面から説くこともある。かうした色々の名が付くのは、心といふものが、非常に複雑なものであることを意味するが、その働きは大體、三

精神作用の三方面

知 (認識) 感情 (感情) 意志 (意志)

つの方面から考へられる。(一)は物を認める働きで、認識に關するもの、(二)は好き嫌ひとか、楽しいとか、心配だとかいふ感情に關するもの、(三)は習つたことを應用してみようとか、或は實行する、努力するといふ意志の方面である。

二、三方面の統一

これら三方面は、別々に働くのではなくて、實は統一せられて、一つの目的に向つて働くのである。この働きは、心の内に認識・感情・意志として止まることもあれば、外に向つて動くこともある。前に環境のことを述べたが、例へば、喧しいから勉強が出来ぬとか、騒々しいから心が落付かぬとかいふのは、心が環境に左右せられてゐるのであり、騒々しい場所でも、立派に仕事をして行く、或は勉強が出来るといふのは、環境を自分で造り變へて行く心の働きがあるからである。かやうに、認識・感情・意志は統一して働くのであるが、簡単に「斯うした方がよい」とか、より價值がある」とか、考へられる

知 (認識) 感情 (感情) 意志 (意志) 知 (認識) 感情 (感情) 意志 (意志) 知 (認識) 感情 (感情) 意志 (意志)

各種の價值的精神作用

場合には、忽ち衝動的に決定してしまふが、複雑なものになると、心の内に止まつたり、或は外に現れたり、受動・能動・色々に變化する。これが人の心の特徴なのである。

更に人間の精神は、認識・感情・意志の統一した働きを以て、各種の價値の追求實現に向ふのであつて、そこに經濟的・理論的・藝術的・社會的・政治的・宗教的等の各種の價值的・精神作用が現れ、それぞれの文化生活を營んで行く。

三、個性 以上のやうな各種の精神作用が各個人の個人によつてその現れ方を異にするところに、個性が生ずる。認識・感情・意志の方面から見ても、知的な冷靜な人もあれば、感情に驅られ易い人もあり、又意志的で實行力の秀でた人もある。同じく知的といひ情的といひ意志的といつても、その中にも亦種々の特徴がある。更に各種の價值的・精神作用の中で、何れか、中心的地位を占め、他がそれに從屬するこ

率加増然自び及・亡死・生出別縣府
(付に千口人) 度年九和昭

出生		死亡		出生死亡の差増						
0	10	20	30	40	0	10	20	0	10	20
青森	41.31				石川	26.28			青森	20.56
秋田	38.31				福井	25.69			宮城	19.68
岩手	38.24				富山	24.42			秋田	18.70
宮城	36.70				滋賀	21.45			岩手	17.85
山形	35.75				岐阜	21.36			北海道	17.33
福島	34.32				島根	21.15			福島	16.26
北海道	34.22				奈良	20.94			静岡	16.01
静岡	33.51				新潟	20.84			宮崎	15.82
岐阜	33.23				青森	20.74			山形	15.62
富山	33.19				大分	20.54			栃木	15.06
栃木	33.17				徳島	20.51			山梨	14.48
新潟	33.04				岩手	20.39			群馬	14.03
群馬	32.14				三重	20.30			鹿児島	13.97
宮崎	31.98				埼玉	19.77			長崎	12.87
徳島	31.81				秋田	19.61			茨城	12.79
埼玉	31.68				山形	19.55			長野	12.42
茨城	31.58				佐賀	19.52			愛媛	12.34
大分	31.53				千葉	19.38			新潟	12.20
佐賀	31.52				愛知	19.37			熊本	12.07
山梨	31.09				香川	19.36			佐賀	11.99
鹿児島	31.09				鳥取	19.04			埼玉	11.91
愛知	31.08				茨城	18.79			岐阜	11.87
千葉	30.95				山口	18.69			全国	11.86
三重	30.42				岡山	18.62			愛知	11.71
愛媛	30.40				廣島	18.12			千葉	11.57
石川	30.37				全国	18.11			神奈川	11.43
長崎	30.37				群馬	18.11			東京	11.39
福井	30.35				栃木	18.10			徳島	11.30
熊本	30.09				福島	18.06			福岡	11.11
全国	29.97				愛媛	18.06			大分	11.99
島根	29.50				熊本	18.03			沖縄	10.47
香川	29.11				高知	17.59			三重	10.12
長野	28.74				静岡	17.50			香川	9.75
奈良	28.61				長崎	17.50			和歌山	9.28
福岡	28.56				兵庫	17.45			廣島	9.17
滋賀	28.47				福岡	17.45			兵庫	9.02
鳥取	27.66				和歌山	17.41			富山	8.77
神奈川	27.41				京都	17.33			鳥取	8.62
廣島	27.29				鹿児島	17.12			山口	8.60
山口	27.29				宮城	17.01			高知	8.50
和歌山	26.68				北海道	16.90			島根	8.35
兵庫	26.47				山梨	16.61			大坂	7.71
沖縄	26.11				大坂	16.39			奈良	7.67
高知	26.09				長野	16.32			岡山	7.38
岡山	26.00				宮崎	16.16			京都	7.30
東京	25.08				神奈川	15.98			滋賀	7.02
京都	24.63				沖縄	15.64			福井	4.65
大阪	24.10				東京	13.69			石川	4.09

價值的個性の區別

人間身體の發育

とによつて、價值的な個性の區別を生ずる。經濟的個性、學究的個性、藝術的個性、社會的個性、政治的個性、宗教的個性等がそれである。

第四章 心身發達の段階

一人の發育 動物は、高等なものになる程、成熟期までに長い期間を要し、色々の保護を加へられて十分に發達するものである。下等動物は生れると直ぐ、自然の生活に入るのが普通であるが、人は自然のままでは、餓死する外はない。即ち、身體の健康を増進し、生長を助成し、身體

動物壽命成熟期に關する調査

名	要項	壽命年	成熟期年
羊		一〇—一五	一・五—二
獅子		二〇—二五	六—七
栗鼠		一〇—一二	一・五
兔(家)		五—七	五個月—八個月
兔(野)		七—八	六個月—後
象		一五—二〇	二—三
ツトモ		一四	一
鹿		三〇	一・五
熊		四〇—五〇	五—六
狐		一〇	一
猫		一〇—一二	一
犬		一〇—一二	一
駱駝		四〇—五〇	五—七
牛		二〇—三〇	一・五—二
驢馬		四〇—五〇	三—四
馬		四〇—五〇	三—四

人間精神の發達

各部機關の調和的發達が遂げさせられねばならぬ。かくして人は、その自活し得るまでには、長い養護の期間を要し、そして後、始めて成熟の域に達するものである。

精神生活の方面から見れば、尙更人間は成熟までに長い期間を要するものであつて、家庭や學校や社會から各種の文化を吸収して、漸く一人前の生活が出来るやうになる。そして身體の發育も精神の發達も、共に一定の段階を経て進んで行くのであつて、教育は各段階に於ける心身の特徴に應じて適切に行はれなければならぬ。

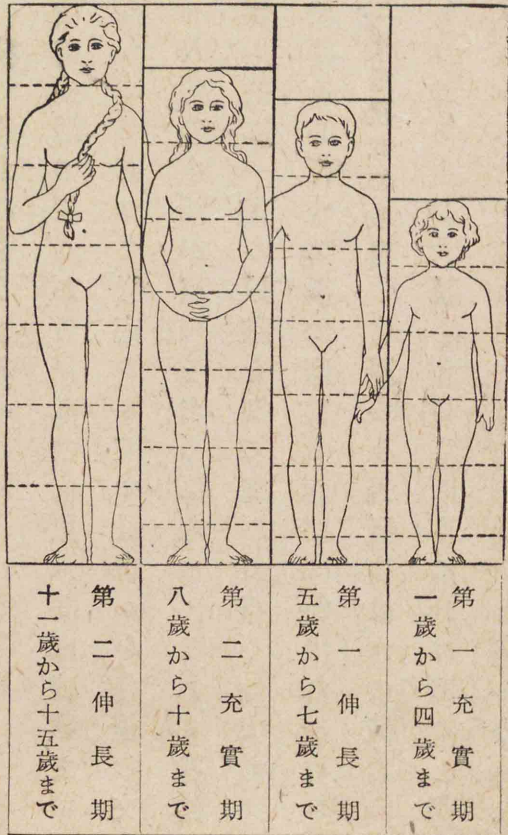
身體發育の四時期

二身體發育の段階 身體の生長發育は、水の流れの如く、絶え間の無いものであるが、大體から見て四期に分けることが出来る。(一) 嬰兒期(誕生から二三歳まで) (二) 幼兒期(四五歳から八九歳まで) (三) 兒童期(十歳頃から十四五歳まで) (四) 青年期(十六七歳から成熟するまで)である。尤も、これは發育程度上の區分で、勿論便宜上のものであり、

且學者によつて多少異なつた區分もある。

又、發育の生理的特徴から見ると、充實期と伸長期とがある。充實期には内臓の發育、體重の増加が著しく、伸長期には身長が比較的多く加はる。そして、それが年齢により季節により、交互に起

各期に於ける兒童の體身



三、精神發達の段階

精神の發達も、身體の發育と相關を保つて進ん

つて、遂に成熟期に達するのである。

で行くから、右の四つの時期に分けて考へることが出来る。これについてには後に更めて述べることにし、こゝには精神發達の主な指標として、衝動と適應との二方面を先づ考察しよう。

四、衝動と發達

「子供らしい考」といふ言葉があるやうに、處女になれ

ば處女相當の考をもち、成人になれば成人相當の考をもつのが普通である。かゝる心意の發達は身體の發育に伴ひ、環境の影響をも受けつゝ、進んで行くのであるが、その發達の原動力として、生命の進展を促す初步のものは衝動である。衝動とは、例へば、渴してゐる時に水を見ると、飲むことの出来る運動を起す、さうした發動傾向をいふのである。この場合に渴いてゐる氣持が感情であり、水を見て水だと知るのが認識であり、飲まうと欲するのが意志の萌芽である。人には色々の衝動が起り、様々の感情や認識が現れるが、衝動でも感情でも又認識でも、それぞれ系統をなして進むものである。これらの

發達の原動力としての衝動

環境に對する生活の適應

諸系統が互に結合すると、更に高等な發達力が生ずる。

五適應生活 衝動活動に、この高等な發達力が加はると、意志活動が展開せられることゝなり、環境に對して適應生活が有効に行はれるやうになる。適應生活は心意發達の更に力強き因由である。例へば、最初に嬰兒は食を要求するのであるが、それには一種の味覺と満足の感情とが伴ふ。この二つが結合すると、食物に對する好きとか、嫌ひとかの有意運動が生ずる。かくの如くにして心意の發達は、適應生活によつて更に進展せられるのである。ところが衝動を満足させて、好ましい感情状態を誘致すると、この状態を維持して行くのには、一種の努力が要る。即ち、生命を全うすることに對して價值あるものを求めるのである。これを生命價值といふ。例へば、偏食が保健上に害あることを知つて來ると、これを矯めようと自ら考へるやうになる。それ故に、精神生活の發展は、外的には常に外界に順應

生命價值

することを目ざし、又內的には生命價值を生み出して、これを維持し昂進させようとするのである。

六價值追求と人格向上 かくの如く、人は發達しつゝ、生命價值を實現しようとするものであるが、その發達の途上にある各の時期は、その時期に相應の價值を追求してゐるのであつて、それぞれ尊い意味をもつてゐる。かやうに生命の各瞬間が、いつも價值の感情を以て満たされて進んで行くならば、生活は益々完全に近づいて行くのである。尤も心意生活には、かゝる進行中に於てそこに色々の事柄が起り、その生活が一層複雑になるものであるが、同時に又それが統一せられ、かくて人格は向上するのである。

人格向上

第五章 教育の時期と種類

一教育の時期 何歳頃からものを教へればよいかといふことにつ

いては、昔から東洋でも西洋でも、人の思想がほゞ合致してゐる。支那では随分古くから、教育の時期を述べた考があり、我が國でも徳川時代の初期に、子供は「四五歳から智慧づく」と書いた人があり、或は「六歳から數四方の名を教ふるがよい」と示した學者もある。又「手六十」といつて、手蹟の發達限度を表した諺もあれば、身長については「二十五の曉まで伸びる」といつた、可なり廣く行はれた言傳へもある。これらは何れも民族が、長い年月の間に色々の經驗をして、それから得た結論だと思はれる。

現今我が國の學齡は、滿六歳を以て始ま

*皇紀四百年頃、支那で出来た禮記の内則篇に、左の如き記事がある。幼兒が食べ始める頃、右手を使はす。物を言ひ始めると「はい」と返事をさす。

六歳、數と方角とを教へる。

七歳、男女席を別ち食を別にす。

八歳、門戸の出入、飲食は長者の後にし、初めて讓を教へる。

九歳、日を數へることを教へる。

十歳、以後は男女各々異なる教育を受ける。

男

十歳、家を出で、師に就き、外に宿り、書計禮儀應對を學ぶ。

十三歳、樂を學び、詩を誦し、弓を舞ふ。

十五歳以上、象を舞ひ、射と御とを學ぶ。

二十歳、冠にして冠し、成人となる。

三十歳、娶る。

女

十歳より外出せず、姆が從順に聽從することを教へ、又紡織、裁縫、祭祀には、酒漿蠶豆を納めて奠を助けることを見習ふ。

十五歳、嫁して成女となる。

二十歳、嫁す。

一般的區分と特殊の相違

るのであるが、身體の成熟は普通、二十歳前後と稱せられ、心意の方面は更に後れ、殊に學問、技藝の修得や研究に至つては、大體に於て歳の長ずると共に段々と精確となり、緻密となり、寧ろ一生を通じて進歩の可能性があるとさへも信ぜられてゐる。併し心身共に、その發育の力の最も旺盛なのは、二十四五歳まで、あるから、そこで、この期間に於て各種の教育が行はれることになつてゐるのである。

二層年齡と教育の時期 成人に達するまでの教育時期は、前にも述べた如く、これを嬰兒期・幼兒期・兒童期及び青年期に分けるのが一般である。併し精密に考へると、(一)同一年齡の者にあつても、その身體の發育に可なりの相違があり、例へば私たちの學級を見ても、身長・體重・胸圍・頸圍・内臟の發育・骨化の情態等に於て、各自の間に随分差異がある。(二)又道德生活の方面から見ても、兒童生徒がその屬する團體、即ち家庭・學校・社會の風俗・慣習・文物・制度等を理會し、これに適應し、こ

れを實踐する能力に於て、同一時期の者の間に頗る鋭鈍の差がある。
(三)更に知能の發達程度を、知能検査によつて調べて見ると、所謂精神年齢と曆年齢との差に、多少の開きが見出されるのである。かやうに心身の發育は、いつも曆年齢と平行するといふわけに行かぬから、同一年齡を同一の標準として見ることに、若干異論がある。そして心身發育の程度によつて、教育の程度や方法も亦變るわけであるが、今日の學校では年齢を標準にしてゐるから、家庭では子女の發育に應じて、常に注意が要るのである。

三、教育の時期と種類 上述した各時期に於ける心身の發育や特徴については、次篇以下に於て學ぶが、大體に於て、嬰兒期、幼兒期は家庭教育の影響を最も多く受ける時期であり、幼兒期の後半から國民學校教育に入り、兒童期の末頃から青年期の初頃にかけては中等教育を、又青年期は専門教育を受ける時期である。そして國民學校教育

身心發達の各時期と各種教育との配當

は、國民必須共通の基礎教育であるが、中等以上の教育になれば、個人の身體・性能・力量によつて學校を選択せねばならぬし、それに本人の希望や家庭の事情が加はるから、これも亦多くの考慮を要する大切な問題である。教育すべき時期に、どんな種類の學校を選ぶかといふことは、個人の天分を伸ばし得るか得ないかの岐路であり、國家としては、學術・文化の發達、産業・藝術の進歩を助長するか阻害するかの因由ともなるからである。これがためには、家庭に於ても早くから子女の教育に關して、遺漏の無い考慮を加へることが必要である。
近頃、兒童の性能検査その他教育一般について、教育相談所、兒童相談所等が諸地に出來てゐ、又育英獎學の事業が、團體或は個人によつて行はれてゐるのも少なくない。かうした施設や機關は出来る限りこれを利用して、子女教育の効果を十分に擧げることが出来る。

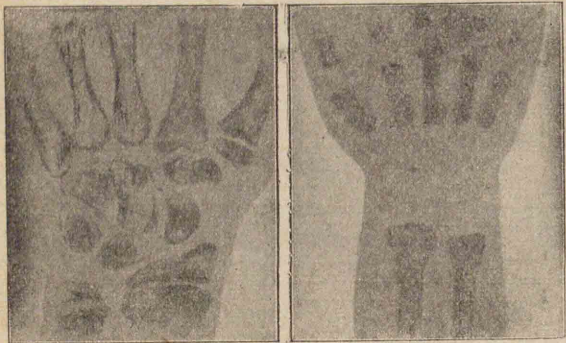
第四篇 嬰兒期及び幼兒期の教育

第一章 嬰兒期及び幼兒期の身體

保健衛生に關する知識の幼さを語る數々の事實

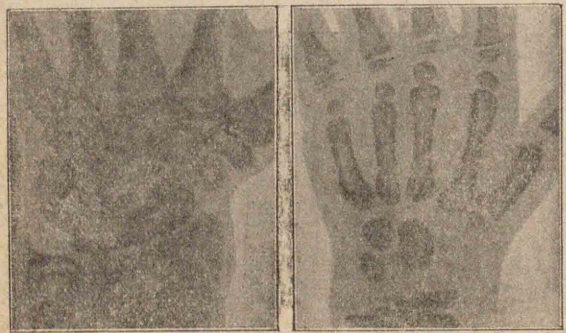
一考察の必要 嬰兒期及び幼兒期は、人生の出發點であり搖籃期であつて、所謂「三つ子の魂百までも」といふ諺の通り精神的に重要である。例へば、綠便や下痢が嬰兒の發育を非常に妨げてゐることは、經驗上これを知らぬ母は少ない筈である。その恐るべきことを知りながら、我が國の毎年の出生兒約二百萬の中で、二十六萬が一年未滿で死に、その死亡原因の三割六分乃至六割二分といふ多數が、下痢腸炎であることを見るのは、幼兒の保健衛生についての知識の幼稚さを語るものであるまいか。その他幼兒の齲齒は年々増加して

手に於ける骨の化有の様
一月 一 十 歳



十 六 歳

四 歳

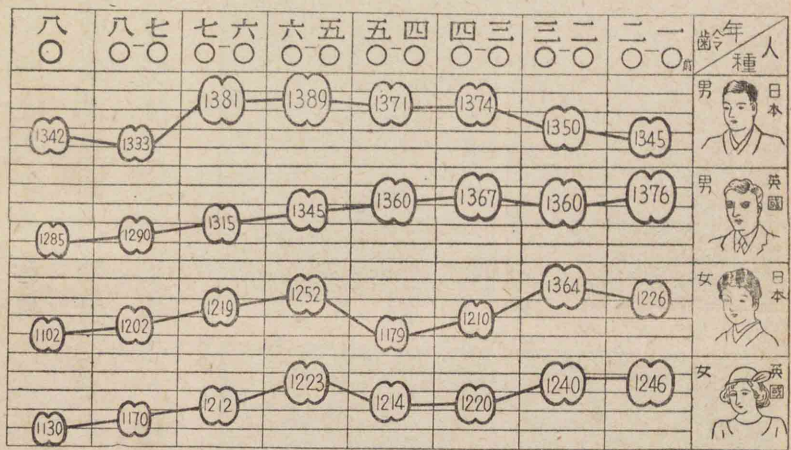


彼等の健康に大きな影響を與へてゐること、今日の事實である。又幼稚園入園以前の幼女にピアノの彈奏を教へて得意になつてゐる親を見受けることもあるが、併し手骨の骨化作用は、左に示す如く、徐々に起るものであるから、餘りに早くから、さうした學習をさせるのは考へものであらう。かうした類は外にも随分ある。私たちは先づ、身體の發育について、知つておく必要がある。

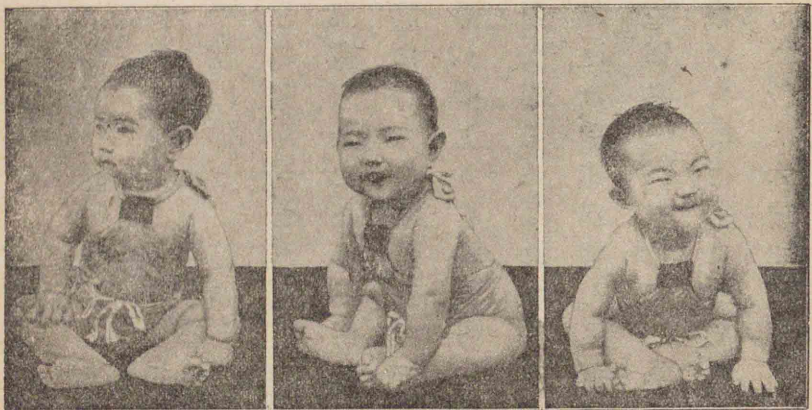
二、身體の發育 先づ

各年齢平均脳重

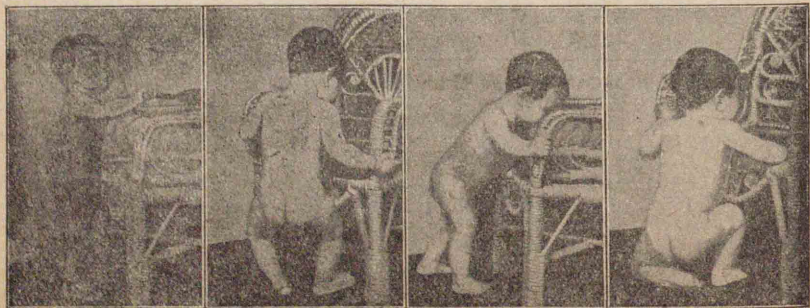
(瓦) (査調 氏トイソホルエ國英 氏美和口田本日)



心意の働きに最も密接な関係のある脳髓は、その容積は七八歳でほぼ完成に近づくが、その組織に至つては、児童期青年期をも通じて、絶えず發育を續けるのである。上圖は脳髓の重量について、私たち日本人と英國人とを比較したものである。児童の頭蓋骨はまだ堅固でないから、頭を打たせたりせぬやう、十分の注意が必要である。神経も亦まだ纖弱で抵抗力が弱いから、餘り強い刺激は避けねばならぬ。



骨格は初め軟骨でその形を整へ、それから次第に骨化するもので、生後一ヶ月で、ほぼ完成するが、骨の上下兩端は猶軟骨のまゝに残つてゐて、その内部にある、骨の核が漸次に増大して徐々に骨化するのである。前々頁の圖は、人の生活に重大な関係のある手の骨の骨化状態を示したもので、年齢と共にその



進み行く有様が判る。

健康な嬰兒が、誕生後間もなく手足を動かし、やがて匍匐、掌握等の行動を始める。そして遂には、直立、歩行をも學ぶのであるが、それは骨化に伴うて、筋肉が次第に發育するからである。けれども膝と腿との關節が、まだ屈折してゐるから、幼兒の歩く姿は走るに似てゐる。五歳以後になると、四肢の筋肉が大いに發育して、身體が横よりも縦の方に餘計伸びる。この第一伸長期には、兒童が盛んに運動を試みる。前篇第四章に掲げた圖に表れてゐるやうに、既に六歳で、頭部の長さ

一、性格	男	女
二、身長及體重	大	小
三、體格	肩幅が廣い	體格が小さく肩幅が狭い
四、骨盤	狭い	廣い
五、姿態	身體が角ばつて筋肉が強い	身體がしなやかでまるみをもつ
六、頭部	頭蓋が角ばり、前額が廣く、前頭結節が著しく發達し、顔が頭蓋部より大きく、頭蓋穹隆が著しい。	頭蓋がまるく、廣く、低くて平かな前頭を有する。頭蓋部の方が顔面よりも大きく、頭蓋穹隆が輕度。
七、毛髮	鬚が生える	頭髮が長い
八、音聲	調子が低い	調子が高い
九、全身の毛髮	著しい	發育佳良
十、乳房		

さは全身の六分の一となり、身體は細長くなる。八歳から十歳までが、第二充實期で、所謂、中性兒童期から兩性兒童期に入る頃である。第二伸長期は、十一歳から十五歳まで、あるが、この間に齒は永久齒に代り、それに伴つて顎骨が大きくなつて、顔の形が自然に變つて來る。四肢の發育が殊に著しく、男子は肩幅が廣くなる。かく骨格が強くなると共に、筋肉も亦發達する。かくして男女は、身體上の區別が著しくなり、教育上、心意の向きや好みや手工、遊戯に至るまで、その差が出來て來る。前頁の表は、この身體的特徴を纏めて示したものである。

第二章 嬰兒期の精神

一、概説 嬰兒期は、生後二三個年の間である。身體が自由に動かない頃の心意は、幼稚なものであるが、手足の運動が自由となるにつれ

*感覺機關
眼・手・耳・鼻
口・皮膚等、そ
の感覺で外界
を知る機關を
感覺機關とい
ふ。

て、心意も急速に發達する。特に著しいのは、感覺機關の働きであつて、種々の刺激によつて、生後間も無く表れるものもあれば、稍遅れて表れるものもある。始めは受動的なものも、後には發動的となり、歩行を轉換機として、室内だけに満足してゐた生活が戸外にまで延びる。かゝる諸機關の發達に伴つて、筋肉の聯合運動が調和的に働き、かくて、外界の認識が段々と正確になつて来る。「感覺は知識の窓」といはれるが、盛んな自由運動につれて、嬰兒が五官の練習に興味をもつやうになるのは、知識を得る働きが先天的にあるものと見てよい。次頁に、この頃に於ける運動言語等の發達を表示しておくから、各自の弟妹の有様と比較してみるとよい。この時期に最も重要な役目をするものは玩具であるが、これについては後に詳しく述べる。嬰兒期に於ける身體及び心意の發達は、幼兒期以後に非常な影響を與へるもので、特に消化器系統の疾患には細心の注意が要る。それ

嬰兒の感覺

運動・言語の發達の

時期	動作
一個月	明暗だけ判る。音に注意する。動く物に眼を向ける。
二個月	耳が聴えて来る。笑ひ初める。嘔をするが、反射機能の充進で病氣ではない。
三個月	音の方向を知る。頭がすわる。アーウエーとか發音することがある。
四個月	眼球が左右一緒に動く。ガラガラをもてあそぶ。口中で何か言つてゐる。
五個月	支へればすわる。握ることを學ぶ。驚くと不動の姿勢の恰好をする。
六個月	發音を盛んにする。匍ふことを始める。目についた物を取らうとする。膝の上に立つことを喜ぶ。
七個月	匍ひ廻はる。齒が生へる。人見知りをする。
八個月	支へなしにすわる。人の見別けをする。手足を眺めたリ、欲しい物を見つめたりする。
九個月	ウーウーが言へる。自分を立たせようとす。
十個月	自分で立つ。欲しい物に手を出す。思ふやうにならぬと怒ることがある。
十一個月	他の音をまねる。足を投出してゐる。
十二個月	扶けられると歩く。遅くても、この頃までに齒が生える。物真似をする。記憶が始まる。
十五個月	獨りで歩く。片言がいはる。高い音に恐れる。色を見て嬉しさを表す。

械的に眼を開閉するに過ぎない。五週間もすると、一つの物を注視

は精神の發達を害するだけではなく、死生にさへ關係することは、前に舉げた幼兒死亡率の高きことによつても判るであらう。

二、感覺機關 先づ視覺について言へば、初生兒は、二週間以内では強い明暗を感ずるだけで、色や形はまだ判らず、たゞ光線の刺激によつて、機

一、色覺
眼の働き（視
覺）で色彩を
知る感覺をい
ふ。

嬰兒の感情

ニ簡單感情
感覺を生ずる
と、それに伴
つて快・不快
を感ずること
をいふ。
嬰兒の意志

するやうになり、五個月も経てば、色覺も漸次發達して物を追視し、三歳頃には、色を十分に識別するに至る。次に聽覺は、生後間もなく働きを表すが、併し遅い兒は、三週間も聾である場合もあるといはれる。耳は目よりも發達が遅い。だから、強い音を立て、刺激するやうなことは、よくない。又味覺は、生れると直ぐ甘酸苦味の分別を反應する。例へば、舌の先に酸をつけてやると、酸い表情をする。

三、感情

生後一二週間で、微笑の表情をするが、これは神經中樞からの刺激によつて、機械的に反應する顏筋の運動に外ならない。四五十日もたてば、愉快の表情をする。初生兒の號泣は空腹、退屈、苦痛、不快により、年齢と共に、その原因も方法も複雑になる。そして簡單感情の表れから、次第に情緒の表出に移つて来る。

四、意志

人が嬰兒に指を握らせると、固く握つてしまふ。それで手を上げると、握つたまま、離さないから、自分の身體が動くやうにな

*情緒
喜び・悲しみ・
怖れ・怒り・樂
しみ・憎み等
の感情をいふ。

る。何も握るとか、ぶら下るとか、いふ心が働くのではなく、外からの刺激があつたから、握つたままで、かゝる情態を反射運動といふ。或は空腹を感ずると、口を突出して頻りに動かし、食物を得ようとする。乳首を口に入れてやると、吸ひ出す。これらは、空腹といふ感じから筋肉運動を起すので、これは衝動運動である。又怒ると、拳を握つて振廻はし、足をも動かす。これも、何をしようといふ目的があるのでなく、怒る感情につれて、知らず識らずに起る運動が自然と外に表れるので、情緒の表出運動である。稍進んでくると、觀念運動を始める。例へば、色の着いた物を見ると首をそちらに向け、音がしても同様のしぐさをする。生後七八個月になると、手を出して何かを取らうとしたり、觸つてみようとしたりする。かやうに嬰兒にあつては、その行爲が衝動的であるが、知的作用の増進につれて、漸次に選擇が生じ、かくて、簡單な意志作用から複雑なものへと次第に發達するのであ

*對象
自分の働きの
向ふ人・物又
は現象等をい
ふ。

嬰兒の言語とそ
の進歩の順序

る。一般に生活の全部が感覺的な事柄に左右せられ、自己と對象との區別が判らぬから、總ての所屬が混同せられ、何んでもが皆自分の欲求の對象となり、それが果されぬと直ぐ泣出す。忍耐とか努力とかは、この頃から注意してよく教へないと、泣きさへすれば自分の我儘が通るといふ氣を起すやうになり、結局意志の弱い我儘の習慣をつけてしまふことになる。

五、言語による意志の發達 言語は普通、一歳から三歳までの間に、自分の要求を満たすだけの國語を使ひ得るやうになる。昔からも、言語の發達の遅いのは心意發達の鈍いやうに考へられてゐるが、いかにも言語と心意とは、大體比例して進むものである。今その進歩の順序を擧げよう。

第一期は、叫聲の時期或は準備期ともいふ。幼兒は外的原因もなく、全く自發的に舌・唇・喉・頭・聲帶・胸腔・四肢等を動かして、音を發する。

音を發すれば、直ぐ耳に入つて、音と發語感覺との聯合が始まり、その聯合が反覆せられて確固となれば、聽覺から誘はれて、その音を發聲し得るやうになるのである。嬰兒はパーとかダーとか、意味の無い一つの言葉を幾度も反復して、その聯合を確實にし、後には成人の言語を聽いて摸倣し得る準備をする。即ち幼兒には、生後四五個月から八九個月の間は、一種の無意味な叫び聲を發する時期である。

第二期は、摸倣期である。生後一年の終りになると、これまで無意味であつた發音は止まり、盛んに成人の言葉を眞似る。そして無意味な分離した言葉ばかりでなく、これらの言語の系列した全體の音調・抑揚又は律動等をも、早くから摸倣しようとする。これが更に進むと、單純な言語を理會する段階に入る。この段階では、周圍の者の使用する多くの言語を發音し、或は自らは使用しなくても、その意味を理會するやうになる。例へばカーチャンと言へば、母親を指すが

如きである。

第三期は、停滯期である。嬰兒には、歩行練習期が主となつて、九個月乃至十五個月間は、兒童の精力が歩行のために消耗せられる。加ふるに、乳齒發生のため更にその精力が滅殺せられる。この期間を過ぎた後は、四五歳頃まで言語の急激な發達が續く。この頃の生活は、言語の習得とその習熟とのために使はれる。嬰兒の新語習得の速度は、彼等のこれまで覺えた言語の結合の興味によつて影響せられ、その使用する語彙は、最初の一二個月間は、非常な速さで増加するが、漸次その速さを減ずる。この言語習得の減退期になると、彼等は既に覺えた言語の使用に習熟するやうに努め、言語の形式上よりも寧ろ内容の理會に興味を感ずるのである。

嬰兒の運動本能

六運動本能 初生兒の吸乳把持、嚙咬等は最も早く表れ、吸乳の如きは生後一日で始まる。續いて腦髓の發達に伴つて、筋肉の調和的聯

●空間知覺
位置・大いさ・
距離等空間に
關する知覺で
ある。

合運動が表れ、手足を盛んに動かし始める。これを自動運動といふ。六個月以後になると、玩具を見て目を動かし、音を聞いて耳を傾け、かうした衝動運動から立頭、坐居、匍匐となり、十個月位で立つやうになり、一個年前後で歩き始める。歩くといふことは、前にも一言した通り、これによつて、彼等の生活様式が一變すると共に、その心意作用も亦急に發達するのであるが、併しまだ空間知覺が發達しないから、高さ・大いさ・距離・位置等が判らない。この頃、線先から落ちたり、又遠く離れた物を掴まうとしたりするのも、このためである。

第三章 幼兒期の精神

一、概説 このに幼兒期とは、大體に於て四五歳から八九歳までの間である。この期に入ると、味覺・嗅覺など直接、生活に關係あるものの代りに視覺とか聽覺とかの高等感覺、即ち知力と關係あるものが

一、皮膚感覺
冷・温・壓・痛
等を感じる皮
膚の感覺であ
る。

二、運動感覺
筋肉・關節・腱
等の運動によ
つて生ずる感
覺である。

三、知覺
感覺として受
けたもの例へ
ば林檎を見る
と、前に見た
林檎を思ひ出
して、これは
林檎だといふ
意味を知ること
をいふ。
幼兒の知覺

活潑に働く。それらは、一面には意志の機關となり、他面には感覺作用を助けて、確實に外界を認識せしめる。皮膚感覺、運動感覺が盛んに表れて来る。知覺も亦感覺機關の發達に伴ひ、殊に歩行の自由と相俟つて益、正確となる。感情に於ては、前期のやうな感覺に伴ふ簡單感情から、稍情緒の方に傾き、推理・判斷にしても、勿論衝動的ではあるが、次第に一定の目的觀念が出来て、或物を選んでそれを自分の思ふやうに持つとか、聽くとか、分析してみるとか、とにかく纏つた考へを見出さうとするやうになる。

二、知覺の發達 位置・大いさ・距離・高さ等の知覺は、視覺・聽覺及び運動感覺によつて發達する。従つて、色の知覺よりも發達が早く且良好である。この時期になると、もはや縁先から落ちるやうなことはない。二三十糎の高さも、後向きになつて足を出して下り、跨ぐ場合も全身の調和が取れないから、足だけ先に行つて上半身が残り、ふらふ

一、空間概念
位置・大いさ・
距離等につい
て正しい認識
をもつことを
いふ。

二、時間知覺
現象の繼續・
速度等を始め
過去・現在・未
來に關する知
覺をいふ。

三、時間概念
繼續・速度・過
去・現在・未來
等について正
しい認識をも
つことをい
ふ。

幼兒の好奇心

らした運動をする。遠距離の判斷に要するやうな空間概念は、ずつと後の兒童期の終り頃にならぬと發達しない。音の知覺は二三歳まではよく發達しないから、音の強度・方向性・質・聲量等には少しも注意しない。但し、高低の辨別力はあるが、調律は直接の摸倣記憶によつて出来るだけである。勿論、練習及び年齢によつて變るが、感受性の進歩は、十歳から十五歳に行つて止まるといはれる。韻律の知覺は、不完全ながら一歳の幼兒にもある。早くから律動的な音や運動を好むのは、そのためである。時間知覺は頗る困難で、四五歳になつても、まだ昨日と今日の區別が出来ぬことがある。七八歳になつても、一日に對する正確な時間概念が出来ぬから、朝と夕とを間違へたり、食事時を誤つたりする。九歳頃までは、一年に對しても明確な時間概念をもつことが困難らしい。

三、好奇心 三四歳になつて、言語の收得が出来ると、質問時代が始ま

る。それは、好奇本能が強くと現れるからである。これは、何等理由や目的があるわけではなく、單に新奇な事物に注意する生來の傾向で、知識の收得には非常に關係の深い本能である。この好奇作用には、知識の量を増し範圍を擴めて行くものと、既得知識の質を精細にするものとがある。各種感覺に關するものは二歳頃から始まり、七歳乃至十歳頃には、色々の物を味ひ、觸れ、壓し、破壊してみる。

幼兒の質問

質問は、自然力・機械力に依るもの、生命に關するもの、死に關するもの、神佛・天に關するもの等色々である。例へば、飛行機はなぜ飛ぶか。機械はなぜ廻るか。誰が作ったのか。誰が考へたのか。など、質問が追求的に連發せられる。蓮根を食べて纖維を見附けた七歳の兒が、これは何か。絲つて何か。どうして出来るのか。人参にはなぜ無いか。と、蓮根に限つて纖維のあるわけを、頻りに尋ねたことがある。三四歳頃の質問は、その問に對して適當に答へてやりさへすれば、それで子供は

満足するが、七八歳以後になると、理由を知らうとするから、納得の行くやうに答へてやらぬと、子供の折角の求知心も、芽を伸ばすことが出来ぬ結果になる。

幼兒の聯想

*類似聯合

砂糖と雪、梅
花と櫻花のや
うに、似たも
のが直ぐ思ひ
出されること
をいふ。

四聯想と記憶 三歳の終り頃になると、繪本とか玩具又は大人の行為、職業に關する見聞から、盛んに類似聯合が働くのである。食卓に向つて皿や碗を並べて「汽車だ」と手を打つたり、前向きに大人の膝に抱かれて「ブウブウ」と叫ぶのは自動車の眞似である。坐つてゐる大人の肩車に乗つて、手を舉げて、「お辭儀だよ」と傍の者に知らせたのは、自分が陸軍將校の積りであらう。少女の「まゝごと遊び」お客様ごつこ等、何れも聯想の働きに外ならない。五六歳頃までは、犬も猫も、馬も鳥も、或は木も石も、自分に對しては同等の對象と考へられてゐる。「桃太郎」も、「猿蟹合戦」も、「かちかち山」も、何等不合理的な存在ではない。石に躓いては、振返つて石を蹶つて恨みをいつたり、机の角で足を打

幼児の記憶

つては、手で仕返へしをする。 實は、木も石も自分と同じ感情や意志

をもつてゐて、自分に害を加へたと考へるからである。

記憶も、この時代から段々と生涯の心意的材料を掴むのであるが、非常に印象的なもの、例へば、感情的な刺激利害珍奇な事物等の範囲を除いては、四五歳以前のことは覚えてゐないのが多いが、言語の如く度々反復せられるものは、三歳以前の記憶でもよく永續してゐる。 記憶として眞に盛んに働くのは、八九歳以後



まごといとび

のことである。 想像の働きも盛んであるが、三歳以下の幼時では、それが再生的に浮ぶだけで、構成的に想像を働かせるのは、幼稚園及び

幼児の推理

小學校初年級の頃である。 併し七八歳頃までの想像の特徴は、現實と空想とを全く混同して、その間に區別を置かぬことである。 幼児は經驗も少なく、種々の事柄に對する見解も狭いから、思想も幼稚であり、自分の心意の中に起る事柄、家庭で見聞する事項も、彼等の自由な想像で、怪奇、不合理に特殊化せられて、空想と事實との境界を脱し、大人から見れば笑ふべき事柄が、彼等には非常に興味あるものとなつてゐる。

ところが、九歳頃から事物の關係を知覺し得るやうになると、空想と現實との混同を、そのまゝには見逃がさない。「桃から人は生れるものか。」と逆襲したり、「鬼が鳥はどこにあるか。」と追問したり、「枯木に本當に花が咲くか。」と反問したり、自然界の事實に興味をもち、事物相互の空間的・時間的・因果的關係に注意するやうになる。

四、推理作用 初生兒も、母や家人に對する概念はもつてゐる。 かゝ

る概念は、環境の順應につれて發達する。殊に言語を習得する頃になると、簡単な判斷を言表し、概念と判斷とは互に發達を助ける。三歳位になると、かなり發達して來て、それから後は遊戯や想像の生活、興味の擴張、蒐集製作の諸本能等によつて、思考は益々刺激せられる。併し、まだ本當に論理的になつてゐないから、兒童の思考は一般に、その判斷が不完全であつて、部分を見て全體と考へたり、聯合を以て推理に代へたりすることが多い。

五、言語話し方の始まる時期について調査したところによると、普通兒で早いのは九個月から、遅いのは二十五個月で、中間數は十五個月餘になつてゐる。精神薄弱兒は、早いので十二個月、遅いのは百五十六個月で、中間數は三四十個月になつてゐる。即ち前にも述べたやうに、心意發達の遅い者は、やはり言語の發達も遅いのである。發言と語彙數とは、個人の發達程度、興味、環境等によつても随分違ふの

幼兒の語彙

係關のと彙語と齡年

	二歳	三歳	四歳	五歳	六歳
名詞	165	461	981	1237	1364
代名詞	7	19	23	25	29
動詞	57	179	301	366	304
形容詞	20	50	86	98	116
助動詞	11	33	47	50	56
副詞	24	64	129	154	184
接續詞	2	5	10	12	18
助詞	4	44	66	76	86
感動詞	12	31	32	32	33
計	302	886	1675	2052	2289

であり、殊に都市と田園との差異は著しいものである。従つて、これを調査した學者の報告にも色々あるが、久保良英博士の調査を舉げると上表の如くであるし、又嘗て東京市の一國民學校での調査によると、平均年齢六年五箇月の兒童が、最高五千百六十二語、最低三千五百語を覺えてゐたと報告せられてゐる。この結果から見ると、田舎の兒童は語彙數に於て都市の兒童に到底及ばないことになる。併し都市生活は、兒童の知識を、間口の廣い奥行の山河を跋渉し、强健な身體を鍛へた兒童は、後年自ら異常な進歩を示

幼兒の意志發動

・試行錯誤の方

法
色々の試みを
し、失敗を重
ねて後、遂に
正しい仕方に
達する方法を
いふ。

すこともある。徒らに語彙の注入に傾くが如きは、無意味であるこ
とを知らねばならぬ。

六幼兒の意志發動 嬰兒は、生れながらに反射衝動本能の無意的諸
運動をする。進んで試行錯誤の方法を繰り返し、有意的な諸運動を
營むために、一定の経路をば、匍匐直立歩行等の具體的外部動作によ
つて練習する。然もこれらの動作は、内部的心意發展によつて亦發
達するものである。心意のまだ幼稚な頃には、意志の表現はたゞ一
つの動機によるのであるが、心意が發達して來ると、澤山の動機が表
れ、それらの中について、一つが決定されるやうになる。この動機の
争ひは、知識の進むにつれて益々複雑になる。勿論、知識は事物の内外
本末輕重を選択するのであるが、時には右か左か容易に決せられな
いことがある。かゝる際には、心の中に強い緊張と不快とを感じ、長
時間に亘つても決定がつかぬから、實行し得ないのであるが、遂には

一つの動機が他を克服して決定に達する。かうして、衝動動作から
有意動作に進んで行くのである。幼兒の意志は、總て外部的身體動
作として表れるのが常であるが、叡智の進むにつれて、漸次に衝動的
な表現が減つて、意志が外的動作に現れず、殆んど心意内容のことゝ
して決定せられるやうになる。

七各種の本能活動 三四歳になつた健康兒は、眠つてゐる時の外は、
殆んどちつとしてゐないのが普通で、僅かな刺激にも跳ね返り動き
出す。ところが五六歳になると、自分の感じや考へを言葉に表し、又
歌つたり、律動運動を伴はせたりする。これは、外的表現が意志によ
つて示されたもので、兒童期まで続く。又幼兒は、靜かに眺めてゐる
といふやうなことは出來ぬ。自ら握り、掴み、引張り、叩き、壊してみる。
欲しいといふ衝動的刺激のまゝに手を出すのであつて、善し悪しは
思慮の外にある。これを把持本能といふ。然もその結果、思ふやう

兒童の摸倣性

性倣摸の兒幼



になることもあれば、ならぬこともあり、その他嬉しいもの、悲しいもの、褒められたり、叱られたり、色々な経験をjする。この経験によつて、事物に對する正しい認識を得るやうになる。破壊本能の如きも、悪いものではあるが、併し破壊をば分析に導き、更に綜合へと導くならば、單に直觀させたものよりも、學習効果を確實ならせる。幼兒教育の重要點は、かうした方法にある。次は摸倣本能であるが、これこそ、人間生活に入込む第一の階梯といつてよい。衣食住言語習俗等の一切を、幼兒は摸倣によつて習得し、彼等に特有な強い想像力に訴へて、これを心中に活躍させ、又屢、戲曲本能の働きと結合して、活潑にこれを

表現する。かゝる間に兒童は、十分にその所屬社會に順應して、生活して行くのである。他方から見れば、地方の生活様式は勿論、民族の習俗慣例が、人の思想品性に強い影響を深く與へるものであつて、教育上環境の重要性は、これによつても判るであらう。摸倣は三四歳頃から現れて、想像力の最も強い四歳乃至六歳頃に全盛を極め、殆んど終生繼續するものである。幼兒の摸倣は全く自由自在で、何物もその對象になり得るが、六七歳にもなると、個人差や興味にも一定の範圍が出来、順應にも自然と選擇作用が表れる。そして十歳前後になると、遠い目的を心中に描いて、批判選擇して眞似るやうになる。英雄氣取で得意になつたり、忍術や探偵物の主人公になりたがるのも、この時である。

第四章 嬰兒期及び幼兒期の家庭教育

幼児環境の中心としての家庭

一、環境と教育 環境と教育との一般的關係は、既に素質の問題と併せて述べた。嬰兒及び幼児の環境は主として家庭である。近隣の小郷土も環境であるが、それは結局家庭を中心とし、家庭に反映するのである。嬰兒及び幼児の教育は、やがての學校教育の如くに、意圖を定め計畫を立て、行はれるよりも、寧ろ環境のおのづからの影響として行はれることが多いので、この時期の教育には、家庭を中心とするよい環境をつくること、が、主な任務となる。

幼児教育の基礎としての養護

二、養護 家庭教育の任務の第一が、身體の發育を保護促進することにあることは、既に述べた。特に嬰兒期及び幼児期に於ては、知識・技能よりも、先づ健康を重視することが當然の親心である。親の虚榮心から子供に知能の早熟を圖つて、健康を損じ活力を殺ぐやうなことがあるならば、それは恰も、苗木を矯め歪めて不具畸形にするのと同じく、到底將來の偉大な成熟を期することが出来ない。これを我が國

母體と産兒

の實情に即して、更に立入つて考へて見よう。

三、幼児保護問題 東京帝國大學の産科室が始まつて以來、出産兒の身長・體重及び發育の狀況と、母體の健康情態との關係を調査した結果によると、身體が強健で大きい母體からは、大きい丈夫な子供が生れ、これに反して、小さい虚弱な母體からは、小さく發育のよくない子供が生れるといふことが、事實上に證明せられてゐる。日本人の初生兒は、その重量が男二九八〇瓦女二七七〇瓦であつて、歐洲人の初生兒男三四〇〇瓦女三一〇〇瓦より三四百瓦軽いことになつてゐる。これは、人種・民族の相違によるのであるが、併し今も述べたやうに、産兒の大小・健否が母體のそれに基づくとすれば、私たちは次代のために深く考へさせられる。まして出産兒數と死亡率との比較は前にも述べた如くであつて、それが國民の平均壽命の長短にまで表れて來るのであるから、獨り女性だけでなく、國民すべてに取つても、

失官怪我等と家庭の注意

幼児の保護は重大な問題である。

東京聾啞學校の調査によると、生來の失官者と生後身體的事故のために聾啞となつた者とは、數に於て稍接近してゐる。徴兵検査の際壯丁の盲人三六〇〇人について、その失明の原因を調べた結果を見ると、幼時に於ける眼の怪我による者が、實に六六%の多きを占めてゐる。更に骨折火傷その他、一生疵となつてゐる傷痕について男女に亘つて廣く調べた人の報告によると、その大部分は幼時父母祖父母子守等の不注意に起因してゐるのである。完全な身體をもつて生れて來ながら、不具者となるといふことは、本人の不幸は勿論、社會としても實に悲しむべきことではないか。子供は家の寶であり、國の寶である。これを尊重し愛護するのは、親の務であり人の務である。次は身體虛弱兒と精神薄弱兒とであるが、これらにも、誕生直後の病氣や消化器系統の不良から來る者が往々ある。生來の者は

身體虛弱及び精神薄弱と家庭の配慮

母性保護問題

已むを得ないとしても、後天的な者は全く保護者の配慮に俟たねばならぬ。かうした各種の見地からして、兒童保護の問題は益、世の注意を惹いてゐる。殊に嬰兒、幼兒の死亡率の多いことは、母體の不健康と多産とに因るとの點から母性保護の問題が起り、兒童の保護と相俟つて、一つの大きな社會問題となつてゐるのである。

幼兒の睡眠

四、睡眠と榮養

幼兒保護の問題や母性保護の問題と關聯して、一般の考慮を要することは、睡眠と榮養とである。諺にも「眠る子は育つ」といひ、臺灣の子守唄にも「一晚寝れば一寸太る」といふ句さへある如く、睡眠は心身の發達と活動とに缺くべからざるものである。殊に疲勞を恢復させるには、睡眠に越したものが無いのであるから、安眠を妨げないことは、身體の養護に極めて重要である。この點だけかといつても、嬰兒を子守に託して顧みぬなどは、母性の慎むべきことである。こゝに私たちは、次の二つの川柳の心を比べて考へさせら

幼児の榮養と食飼

れる。

じれつたいお子だと守は二度ゆすり
うたゝ寝の團扇の風が母の恩

又子供の榮養について、先づ考へられるのは哺乳である。乳兒に取つて、母乳ほど榮養に適つた食飼はなく、母がその子を哺むことは、實に自然の約束である。母乳で育つたのと、人工榮養によつたのとで、乳兒の發育に著しい差のあることが、その何よりもの證據であつて、後者が前者に比べて死亡率の高いことが、更に他面からこれを裏書してゐる。但し、一概に母乳といつても、母體によつては、考慮を要する點のあるのは言ふまでもない。その他一般の食飼に關しては、榮養價や榮養素の調査が近時益、詳しくなつて來てゐ、殊に我が國民の體質や生活に即して、發育上又保健上最も適合したものを明かにしようとして、色々の進んだ研究が、種々の方面から現れてゐるが、こ

幼児の摸倣

れらについては家事科で學ぶから、こゝには擧げない。

五、摸倣と暗示 幼兒の行動は大部分、大人の行動の摸倣から行はれる。言語の修得も、日常生活の習慣の馴致も、摸倣が無くしては起り得ない。初めは無意識的に摸倣し、やがては意識的に摸倣する。「倣ふ」ことは「習ふ」ことであり、「眞似ぶ」ことは「學ぶ」ことであつて、摸倣は實に學習の根本形式である。故に適正な模範を示して、これに摸倣させることが、幼兒教育の第一の方法である。

摸倣を促す方法

露骨に摸倣を促す積りでなく、然も摸倣を誘發するやうな刺激を與へる時、それは暗示と呼ばれる。暗示を與へて、自發的に幼兒の行動を起させることも大切な方法である。但し、暗示には反對暗示といつて、暗示せられた方向と反對の行動を誘發するやうな結果になるものもある。この點も幼兒教育上、注意しなければならぬ。

習慣

六、習慣と賞罰 嬰兒及び幼兒の教育は、良習慣の養成に盡きるとい

賞罰

つてもよい。理窟よりも反復實踐せしめ、それによつて良習慣を得させることが、この時期の教育の要諦である。習慣は初めは他律的に躰ける外はなく、次第に自ら進んで反復實踐し、習慣を獲得するやうに導くべきである。

良習慣を養成する手段として最も多く用ひられるのは、賞罰である。望ましい行動を賞讃し、忌むべき行動を責罰することによつて、良習慣を得しめようとするのである。賞としては、初めは感覺的、物質的褒賞即ち幼兒の好む物を與へるといふ方法を取り、漸次に賞讃の言葉の如き無形の賞で満足するやうに導かねばならぬ。良心の満足は最高の褒賞であるが、幼兒をそこまでに到らせることは無理かも知れない。併し、かうした心持の萌芽は確かに存するから、これを幾分づつでも培ふことが望ましいのである。罰は過酷に失することなく、又餘りに多くなつてはならぬ。非行の結果が自らの不利

童話

童話の要求に對する時期の推移

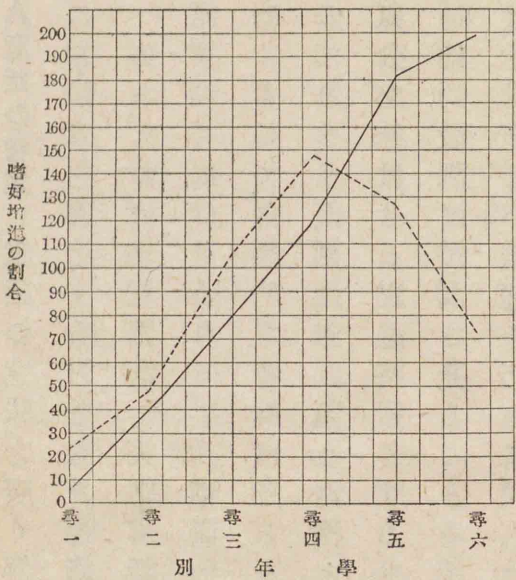
を招くといふ自然の罰を感じさせるのがよろしく、親が罰する場合でも、それが實は當人自身の利益幸福のためであるのを悟らせることが必要である。親が感情に驅られたり、或は自分の都合を主として、子女を罰するが如きは慎むべきことである。

七、童話の意味とその要求の推移 幼兒の知徳を啓發し、情操を陶冶するに有效なものとして、童話と童謡とを擧げることが出来る。

兒童の心身は、前に學んだ如く、絶えず生長し發育してゐる。それにつれて趣味傾向、要求等も亦變化する。總じて童話は、兒童の魂の糧として、大切な要素を多分に含んでゐ、兒童自らも亦非常にこれを好むのであるが、併しその要求せられる童話の内容に至つては、心身發育の時期によつて、頗るその特色を異にしてゐる。この點から觀て、大體それは四つの時期に分けられる。(一)第一期は三歳から六歳までの頃で、自己の體驗を中心とする現實的な時期である。父母乳

母犬・猫・玩具車・馬等の如き、日常接近してゐる事物が價値の中心となり、想像的なものについてはまだ餘り興味をもたぬ。従つて、話中の登場者も現實の世界に容易に見聞出来る「舌切雀」などが悦ばれる。又この時期の多くの兒童は、表現法即ち事件の取扱方に反復のあることを好む。例へば、用語に反復のある「桃太郎」事件に反復のある「花咲爺」の如きこれである。(一)第二期は七八歳頃からで、この頃からは、自己を圍繞する事物だけでは満足出來ず、感覺や悟性を超越した想像的なもの、例へば、妖怪や魔法使ひや超人間的な力をもつた怪傑等に價値の中心をおく。所謂英雄豪傑物語や「猿飛佐助」の秘術などに含まれた、神秘的な然も超經驗的なものを好む時期がそれである。(三)十歳から十二歳頃までを第三期とする。これは、冒險的であり争闘的本能が烈しく表れて來る時期で、男兒は、漫に腕力を振ひたがつたり、空想を現實化したがつたり、肉體的な強さに憧れ、探險を讚美し、

童話歴史譚に對する兒童嗜好の變化



講談などの武勇傳や科學界の探險譚などを悦ぶ。女子にあつては、激情的な事件に興味をもつやうになり、みなし兒とか繼子いぢめとかに同情を湧かせ、他面には、名も無い可憐な乙女が王子に逢ひ、女王になるといつたものをお好む時期である。(四)十二三歳からを第四期とする。この頃になると、兒童の粗暴な本能が柔化して、漸次細やかな情緒が擡頭し、又夢の國にばかり彷徨せずして、自己の衣服や外貌にも注意を拂ふに至るのであるが、この頃の兒童は單に肉體的な豪壯だけでなく、精神的な勇壯にも、かなり強く心を惹かれる。従つて、有

徳な人物の情緒に富んだ武勇譚、聖者、殉教者の高貴な然も悲壯な行為等に頗る憧れる。

幼稚園物語

笑話
寓話
お伽噺
傳説

八、童話の種類 童話の意味を廣く解釋し、苟くも兒童に提供して彼等の知情意を啓培する力をもち、藝術的に優れてゐる物語を童話と考へると、それは幼稚園物語、笑話、寓話、お伽噺、傳説、神話、歴史譚、自然界物語、實話等に分けられる。幼稚園物語は、幼稚園に通ふ年齢の幼兒に向くもので、内容的な意味は殆どなく、愉悅の情を起させれば足るものである。笑話は、無邪氣な滑稽と奇智とを内容とし、ゆつたりした氣分を味はせる點を特徴とする。寓話は、イソップ物語などの如く、道德的教訓に浸潤させることを第一義とするものである。お伽噺は、子供らしい空想を巧みに取入れ、花のやうな美しい夢の世界に兒童を誘ふ。藝術的馨りの高い然も教訓に富んだもので、普通に童話と稱せられるものは概ねお伽噺である。傳説は、過去の出來事と

神話
歴史譚

自然界物語

實話

して、虚實相半する人物事件を理想化し、史實として傳へたもので、兒童に價值ある行爲の模範を與へ、民族的の自覺と誇りとを培養する力をもつ。神話は、豊かな藝術的香味を以て、民族の既往の生活を語り、幼兒に祖先に對する愛と親しみとを感じさせる。歴史譚は、過去の實際に生活した人物又は實際に起つた事件によつて、兒童の心を刺激し、民族的國民的な心情を陶冶するに大いに役立つものである。自然界物語は、自然界の事象を、どこまでも科學的に然も子供向きに、興味ある物語風に説き、科學的教養の素地を造らうとするものである。更に又實話に至つては、日常現存する人生問題を中核として、兒童の心情を感奮させ、徳性を磨き、思想を綿密にし、知見を豊富ならせるものである。

九、童話の價值 幼兒が童話に接する時、單に愉悅を感じ、情緒を健やかに發達させるばかりでなく、語彙を非常に多く收得することも、忘

童話選擇の要領

れられてはならぬ効果である。又物語に於ける人物や事件の交錯展開は、幼兒の心情を隨時隨處に陶冶し、殊に判然とした善惡に關する價值判斷は、彼等の道德感を高め、その藝術的な美しさは、高尚な美感を培ひ養ふ。かくの如く、童話が子女の心の生長に大きな役目をもつてゐる以上、これが選擇は父兄の大切な關心事であらねばならぬ。即ち、兒童の心理生活に即したもので、彼等の喜悅と興趣とを唆り、想像力・好奇心を満足させて知能の活動を目ざまし、美感の洗煉に役立つものを採るべく、感傷に過ぎて氣分を暗くし、或は残忍狂暴なものや、畏怖の念を懷かせるものや、乃至は低級な滑稽を主とするもの、如きは、斷然排斥すべきである。

童話

一〇、童話の意味

子供のもつ思想・感情・經驗等が言語で發表せられる場合、一は話となり、話が節即ち韻律を以て表現せられる場合には童話となる。或は成人がこれらの心境に没入して、子供の魂の理想

的な美の世界を、彼等の言葉と韻律とを以て表現したものを童話と呼ぶのであるが、何れにしても、子供の謠である點が童話の生命である。童謠は詩である。詩は、美・情緒の問題に深い關係をもつから、凡そ童謠といはれるものは、美・情緒がその主となつてゐ、その外に、道德・歴史・科學等の領域にまで關係をもつことがある。童謠は前に述べた童話よりも、その範圍が狭いが、子供がこれを製作するところに、表現以上の意味・思想の深さがあると言へよう。

一一、童謠の種類

童謠の實例を挙げると、夕やけ小やけ「かあ〜鳥」
「ほう〜螢來い」天神様の細道「大黒様といふ人は」雀、雀、今日もまたな
ど澤山あるが、何れも、子供らしい感情の表現せられてゐる點に妙味がある。

てる〜坊主 てる坊主 あした天氣に しておくれ
紙で照る〜坊主を作り、それを外につるして、手を叩いて踊りなが

童謡指導の要領

ら、明日の天氣を祈り謠ふところに、子供の世界があるではないか。

一二童謡の價值 童謡は、表現の方法を練ることによつて、兒童の創造力を高め、觀察力を鋭くし、情緒を微妙にする。或は自然及び生物に對して、深く關心をもつやうにもなるし、或は言語發表と韻律とに伴つて、言葉に對する理會を進め、把握を深化させる等の諸價值もある。童謡が兒童の心とびつたり合ふ時期は、小學校初學年から中等學校に入學前後の年齢までの間である。これが作り方の指導に當つては、初めから形式に囚はれず、よい模範を示して、そのもつ感情思想及び調子を味はせ、自然と形式をも會得させ、そして終には、獨創の域に達しさせたいものである。

繪本

一三繪本の本質 幼兒が愛好するもので、童話・童謡よりも更に具體的なものは、繪畫と遊具とである。元來、兒童の知識は經驗の程度によつて、深淺廣狹がある。文字を読み得るやうになると、讀物によつて經驗を整理したり、新知識を收得したりするが、文字の讀めない頃に讀物に代るものが繪本である。繪本の主眼點は、繪そのものにある。

幼兒の繪の理會

一四繪の理會力 繪を理會する力は、子供の心の發達程度に従つて段々と發達する。大體三歳頃までには、繪の中の既知の動植物或は日用の玩具を個々に識別するやうになる。この頃の幼兒が繪を見て、それが何であるかを理會する最も重要な目安は形狀であつて、物の特徴と思はれる點が示されてあれば、それでよいのである。次に、色彩による區別が出来るやうになるから、この時期に入つて使ふ繪本は、複雑なものでなく、描寫が正確で簡明で、要領を得てゐるもの、殊に色彩の鮮明なものがよい。七歳頃までには、物の運動や人の行爲の意味を讀みとるやうになるから、繪本も亦、汽車・汽船・自動車・飛行機などの構造、軍人の服裝、國旗、軍旗の形狀や掲揚の位置、諸種の信號の

區別など、總じて表現の正しいものを選ばねばならぬ。十二歳頃までに、繪の立體的な見方にも馴れて來て、藝術的な味が判るやうになるし、又畫面全體の意味を理會し説明するやうになつて來るから、繪本も、種々の人物事項及びそれらの相互間の關係交渉などの稍複雑したものを與へて、想像・思念を練り、藝術的見識をも養ふやうにするがよい。

一五、繪本の價值　感覺は知識の窓であつて、子供の知識收得は觀察から始まる。文字を知らぬ頃の子供にとつても、繪は理會出來る。繪本は色々の事項や人物を示してゐるから、彼等は繪を見ることによつて、日常の雑多な經驗を整理して、確かな知識となし、又實物・實地の觀察を容易にし、或はその不十分さを補ふ。藝術的な繪本が子供の美的情操を陶冶するのは言ふまでもない。殊に歴史譚や色々の美談を題材にとつたものは、おのづからに道德的教訓を與へ、日常の

幼兒と繪本

行儀作法や種々の生活姿態を示すものは、行動の醇化に好影響を及ぼす。その他、趣味を養ひ知識を正確にするためには、同じ繪本に親しませるがよいし、折々は、さうした繪本について問答を試みるのもよい。

一六、繪本の選擇　繪本の選擇に當つては、幼兒の理會力の程度に留意することが、何よりも大切である。形式上からは、紙質の丈夫なもの、餘り光澤の強くないもの、文字が大きく鮮明なもの、色彩の調和的なもの、描寫が簡潔で、輪廓が明瞭なものがよい。

一七、遊戯の意味　幼兒期の生活の主なものとは遊戯である。お人形を並べて、お皿に菓子を盛り、獨言をいひながら、人形の口に菓子を保持つて行く。それがすむと、千代紙で着物の世話をする。かうしたままごと遊びや、積木、お客遊びなどを楽しさうに繰返へして、日を過す有様や、磯の砂遊び、かるた遊びなどに興じて、面白さに夢中になつて

繪本選擇の要領

幼兒の生活と遊戯

ある時を見ると、子供の氣持が判るであらう。好奇心から箱の張紙を剥いたり、硝子や板を取つたり、さうしたことを繰返へして行くところに、遊戯の意味がある。幼児にとつては、遊戯は生活であつて、大人の職業に比較されよう。

幼兒の遊戯

一八、兒童の發達と遊戯の種類 三歳頃までは、握る、引く、押す、落す等の動作が試みられるが、四歳頃からは、人の眞似をすることが多く、この頃の兒童の遊びは、込入つた器具を要求せず、小石や土塊、棒切でも満足して遊んでゐる。櫻の花弁に糸を通して樂しみ、紫雲英の花を編んで花紐を造つて喜ぶ。彼等は、かうした遊びをしながら、何か爲めにしようかと考へてゐるのではない。勿論何かの役に立てば喜ぶであらうが、必ずしもそれを造り出さうと考へてはゐない。たゞ遊ぶために遊ぶのである。氣分が向くと、相手無しで、いつまでも一人で遊ぶ。彼等の遊戯は、個人的であり、感覺的であり、摸倣的であるところ

ろに特徴がある。八歳頃になると、求知心が著しく起つて來て、想像も現實に即したものでなければ、受入れなくなるし、採集本能も現れて、何んでも物を採つて集める。又生き物を飼育したがる。蜻蛉釣、蟬取等はその例である。又この頃から社會的に段々目覺めて來て、名譽心が強く現れ、他の上に立ちたがつたり、自分のしたことを褒めて貰ひたい氣持が相當強くなるし、それに、何でも自分の思ふまゝにしようとする情が起るので、残忍な性質なども現れて來ることは、前に學んだところである。この頃には、單獨でする遊びが減り、大勢が寄つて一つの遊びを行ふやうな、組織的なものが殖え、競争的であり、團體的であるのが特徴であつて、鬼ごっこ、隠れん坊、戦争ごっこ等の如きこれである。

一九、遊戯の價值 遊戯は、(一)兒童が、屈み、伸び、反り、飛び、跳ね、丘へ登り、高い所へ手を延ばしたりするうちに、身體各部の筋肉を發達せしめ、

内臓機關の作用も活潑となつて、健康を増進する。(一)身體が發達するにつれて、心意も亦發達する。(三)遊戯中の成功失敗などの經驗は漸次認識を増大せしめ、殊に他の兒童と遊ぶ間には、知識の交換が行はれ、忍耐・同情等が培はれ、社會的才能も磨かれて行くなど、遊戯は實に多くの價値をもつてゐる。

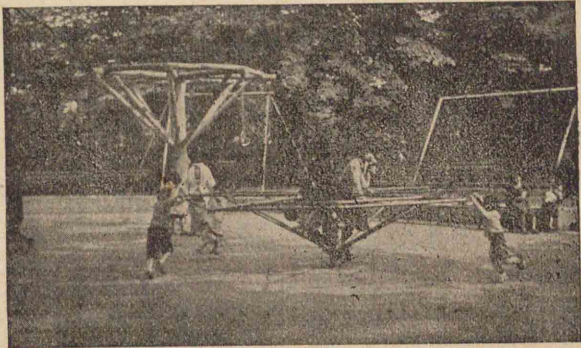
二〇遊戯に對する家庭の注意 幼兒は環境の刺激に應じて氣分で生活する。それ故に、雨の日・風の日の遊び場たる子供部屋は、常に注意して整理しておき、幼き者の感じ易い心をば健やかに伸ばしたい。彼等が使ふ玩具の選擇にも色彩・形狀・手觸り等の如何、惡感をそゝるやうな音を發しないかどうか、又丈夫さはどうか等の諸點に注意を配るべきである。使用後は、不潔にならぬやうに時折消毒し、破損の箇所は直ぐ修復を加へるがよい。又玩具として、木の葉團栗貝殻の類を與へて自然物に親しませ、觀察力を練らせるのもよい。遊戯中

遊戯に對する注
意の要領

は、子供が工夫に困つてゐても、缺陷があつても、求められた場合の外は漫に助言を與へたり、材料を提供したりせぬ方がよい。自主的な性格を養ふためにも、飽くまで幼兒の工夫を自由にさせたい。併し相手になることを求められた場合には、本氣になつて一緒に遊んでやるがよい。幼兒が生長するにつれて、遊び場も床の上から庭へ、次には門外へと擴がり、段々と社會生活に關與して行く。そこで、戸外の遊び場について、篤と考へねばならぬ。雨の日・風の日の外は、戸外こそ屈竟の遊びの舞臺である。素直な幼兒の心は、善も惡も批判無しに受入れるから、戸外の情況には注意を要する。かの孟母三遷の話も、かうした關心に外ならぬ。指導は環境に應じて幼兒を善導するに足るやう考慮を要するのは勿論であるが、幼兒の遊びには、なるべく自然に親しめる場所が欲しいのである。そして、春は花に興じ、夏は蟲を追ひ、秋は紅葉の下で爽やかな空氣を呼吸し、日の光を一杯

遊具

園公小の童兒



に浴びて活潑に運動し、北風激しい冬の日でも、荒れた手足で凧揚げに夢中になつてゐる時の表情は、いかにも楽しさうではないか。かゝる生活の中に、彼等は情緒を豊かにし、観察力を練り、知識を増して行くのである。

二一、遊具の意味 遊戯に用ひる玩具が遊具である。手が伸び、足が出て、寸時もちつとして居られないのが、幼兒の本性であり、健康兒の特徴でもある。落着いて物を見つめ、一時間でも一所に居る幼兒には却つて、心身不健全な異常兒が多い。だから、飛廻はるがよい。騒ぐのがよい。抛げる、取る、壊はすところに、幼兒の生活がある。そして彼等の生活には遊び道具が要る。まゝごと遊びでは一枚の青

遊具選擇の要件

葉も皿になり、戦争ごつこでは一本の棒切れが太刀である。然も幼兒には、彼等の特有の心理がある。玩具も幼兒には、單なる遊び道具でなく、進んで遊戯を誘導展開して益、その活動を促し、心身の發育を助長して行く重要な教育的價值が含まれてゐるのである。

二二、遊具の選擇 遊具には運動の働きを促進するもの、感覺の練習に嗜好するもの、美情を養ふもの、徳性を培ふもの等があつて、實に多種多様であるが、これが選擇には細心の注意を要する。そこで主要要件を擧げると、次の如くである。(一)幼兒の年齢、性別、特性に應じ、然も季節により流行に従つて、彼等の興味を惹くもの。(二)幼兒の工夫練習を促して、獨創力を養ひ、彼等の活動を高め、且社會の實生活へのかけ橋ともなるもの。(三)投機心を挑發する虞れのないこと。(四)構造は堅牢で簡易質朴で、けばけばしい裝飾がなく、然も有効で要領を得てゐること。(五)形狀は正しく、溫和な色彩をもち、高雅で溫柔であり、意匠は

斬新高尙で、醜劣の情や恐怖の感を起させないこと、(六) 幼児の頃には自然的原始的なもの、學齡期以後には科學的寫實的なものがよい。(七) 材料は消毒に便利なこと、殊に玩具を口に持つて行く頃のものはさうである。(八) 材料や形状が餘りに尖銳であつたり、危い分岐があつたり、引火し易く、怪我をさせる虞れのあるものは絶対にいけない。(九) 甚だしく色の剥げるものや、繪具の有毒なるものも亦、嚴禁すべきである。(十) 然も玩具としての價値を十分に發揮してゐるものでなければならぬ。以上の條件に適ふならば、一個數圓するものも、二三錢で買へるものも、その價値にさまでの違ひは無いのである。たゞ幼兒心身の發育程度をば十分に考へて、數ある玩具の中から適當なものだけを選択して與へるべきである。

家庭に於ける遊具の注意

二三家庭での注意 遊具を與へるに當つては、一時に多くを與へぬやう注意すべきである。多數の遊具を一時に與へることは、移り氣

に陥らせ、却つて輕薄粗略の氣風を知らず識らずの間に助長する結果になる。人形は子供の手に移ると、生命があり人格があり、従つて名前さへ持つてゐる。そして良友として行儀よく、從順の美德を感化する。遊具は成人に於ける愛用品と同じだから、成人も子供のために、これを丁寧に取り扱ひ、彼等の品性陶冶に資せねばならぬ。そして、子供の想像の世界を毀さぬやう、又使用後は正しく整理整頓しておくやう、習慣をつけることが大切である。消毒、修復の必要は前に述べた通りである。

第五章 幼稚園の保育

幼稚園と家庭との關係

一、幼稚園保育 幼稚園とは、滿三歳から尋常小學校就學の始期に達するまでの幼兒を收容して、その心身を健全に發達させ、善良な性情を涵養し、家庭教育を補ふ場所である。こゝに行はれる教育を特に

保育と稱する。家庭は元來、幼兒教育の自然の場所である。けれども、職業その他の關係から、幼兒の教育に全力を込め難い事情のものもあり、殊に父母共に朝から晩まで外に出て働き、勤務に或は勞役に寸暇も無い家庭さへ、近年益々多くなつて來たので、その教育を補ふ幼稚園は彌々普及する傾向にある。

二、幼稚園と家庭 我が國幼稚園の保育は、幼稚園令及び同施行規則に規定せられてゐるが、その項目は、遊戯・唱歌・觀察・談話・手技等であつて、大體、家庭教育の方法として前章に擧げたところと相合致してゐる。殊に近時の趨勢は、設備といひ組織といひ、なるべく、家庭に近からせようとしてゐるのである。これと同時に、又、幼稚園には一定の資格を有する園長及び保姆があつて、幼兒の保育に従事し、絶えずその方法を研究實施してゐるのだから、幼兒をそこに託してゐない家庭といへども、その教育の參考をば幼稚園に取るべきである。

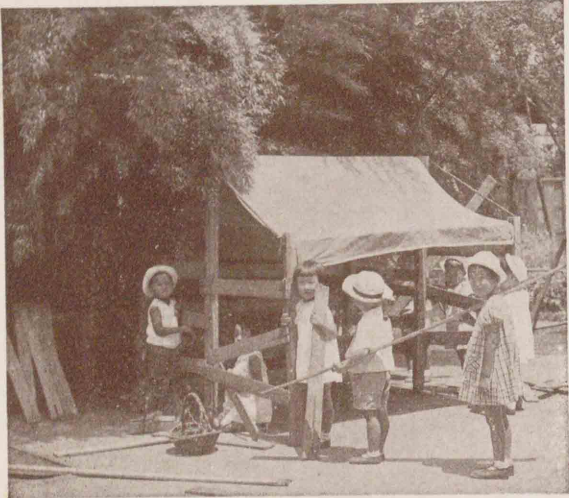
保育の目的と項目

幼稚園最近の趨勢

家庭教育の參考

たのしい幼稚園

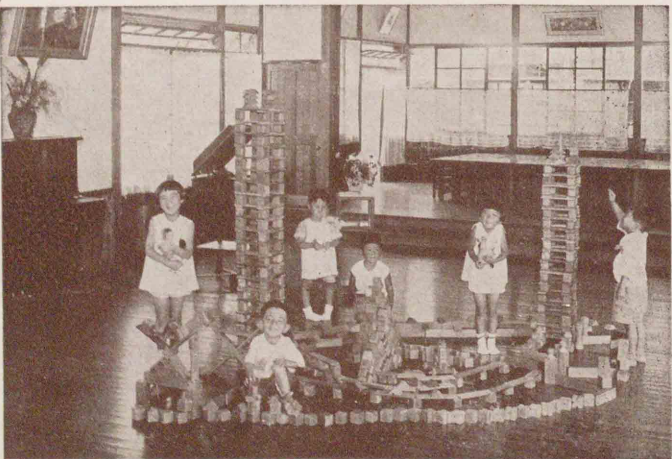
力をあはせて
小屋づくり



みんなで元氣に
水あそび



仲よくいっしょに
積木



第五篇 兒童期の教育

第一章 兒童期の身體及び精神

一、身體の發育 兒童期とは所謂少年少女時代で、十歳頃から十四五歳まで、ある。第二充實期として體重が増すことに續いて、第二伸長期として身長も加はり、全身の鈞合が取れて來る。永久齒は完成し、四肢體軀が活力に充ち且機敏となる。要するに、兒童が兒童として完成する時期であり、人生の第一期完成が來るのである。これに應じて精神作用にも、次の如き諸方面の發達が現れる。

二、直觀 知覺は又、直觀とも呼ばれる。直觀とは、直接感覺によつて事物又は事物の性質を統一的に經驗すること、この直觀が私たちの知的生活の基礎になるものである。記憶といひ想像といひ、そ

身體發育上兒童
期の特色

兒童の直觀

の良否は直觀の如何に依ることが多い。それで、前節に於て幼兒の知覺について述べたところをも併せて、纏めて舉げると、兒童の直觀の働きは、大體次の如くに進むものと見てよい。

(一) 個物的 七歳位までの兒童は、事物を個々別々に觀察する。「眼鏡のおぢさん」などと言つて、眼鏡だけを覺えて人を代表し、何でも印象の深いものが知覺の對象になる。

(二) 活動的 八歳位になると、表情に伴ふ動作が彼等の目に立つ。遊具でも、活動的なもの、即ち活動に伴ふ變化又は作用に注意する。

(三) 關係的 九歳頃になると、事物相互の空間的・時間的及び因果的關係並びに數觀念などに注意する。童話についても「なぜか」といふ質問が多く現れ、因果的關係を探らうとするやうになる。

(四) 性質期 十三歳頃からは、事物の性質を分析して觀察するので、

「なぜか」と尋ねるだけでは満足せず、自分で觀察し實驗し、事實性・正確さを理會しようとする。

直觀の正確さは、事物の正しい觀察・經驗に基づくもので、然も兒童期の子女は、これを欲するのであるから、この點特に注意しなければならぬ。家庭でも「子供だ」と思つて、いゝ加減な、その場逃れの扱ひをしておくと、この時代の印象は、一生を通じて、飽足らぬ思ひ出の種を蒔くであらう。

三、注意 幼兒期には感覺的・刺激の強弱によつて、注意が衝動的に移り變つたのであるが、兒童期になると、自己意識が稍明瞭になり、或目的を選んで、それを實現しようと努力するなど、發動的傾向を著しく帯びて来る。かやうに、感覺的な移り氣から、或一事に注意を集中することは、非常に強い意志の働きを要するので、初めから長時間の繼續は勿論出来ない。で最初は、短時間注意を集中し得るやうに訓練

兒童の注意

し、その結果を正しく批判しては、勵ますのがよい。概して自己認識の浅い者には、叱るよりも褒めて努力させ、努力の伴ふ注意の成果をば更に反省させ、段々と自己の努力を認めさせて、更に高次の繼續をなし得るやう徐々に導くべきである。

可愛くば五つ教へて三つほめ

二つ叱つてよき人にせよ

本期の終り頃には、上級學校への入學といふことになる者も相當に多いのであるが、勉強せよ、勉強せよと責めるよりは、學習の結果に注意を向けるべく、適當に指導する方がより大切である。それには學校とよく連絡を取り、努力をすれば教師や父母から認められ、怠れば必ず悪い結果になることを、自ら知るやうに導かねばならぬ。急激に努力を強いて、心身の健康を害すれば、注意の集中は出來なくなる。「よく遊びよく學ぶ」習慣こそ、注意の繼續に必要な條件である。

兒童の記憶

- 一、視覚型
視覚によつて記憶することを得意とするもの。
- 二、聽覺型
聽覺によつて記憶することを得意とするもの。
- 三、運動型
運動感覺に訴へて記憶することを得意とするもの。
- 四、混合型
以上の諸型の相混合してあるもの。

四 記憶と想像

記憶の働きは、觀察が周密になつて、心意の感覺的内容が豊富となるにつれて、進歩する。十歳前後から、單文や單語の暗記に長じ、殊に女子にあつては、國民學校五六學年の力は男子を凌駕する。その時期が過ぎると男子は恢復し來り、青年期に入ると女子は概して男子に及ばなくなるが、併し女學校二三學年頃には、機械的に覺える外に、内容との關係も判るやうになると、七八頁の物語を、そのまゝ全部暗記することなどもあり、男子に勝る記憶力を示す女子もある。記憶には視覚型、聽覺型、運動型があり、混合型もあるから、一樣の方法に拘泥するよりは、各兒の特長に訴へる方がよい。殊に十二三歳になれば、單に機械的に記憶させるよりも、わけを理會して内容から覚えさせるやうに指導すべきである。記憶は、知識が増せば推理も加つて容易になるので、記憶が進めば進む程、知識の内容が豊かになる。それで、この時期には讀物の選擇が大切であり、國民

兒童の想像

學校や中等學校で、讀物を制限し選擇するのも、これである。次に想像の働きは、十歳乃至十三歳になると、構成想像、即ち目的を考へて新しいものを組立て、作り上げて行く想像が盛んとなり、架空性は失はれて、頗る事實的になる。そして、結果とか價值とかが考へられて、一層目的がはつきりとなり、かくて、その働きが年齢と共に進歩する。兒童期の終りになると、感情生活も加はつて、主觀的性質を帯びて來るが、かうなると、もはや「花咲爺」の如きものに興味がなくなつて、人事や社會に關係のあるものが主となり、自己の行爲大望企圖成功といつたものに關して、想像が構成的に働くのである。

想像と遊戯

子供の想像の最も強く現れるのは遊戯であるが、この頃の遊戯は奔放的で、活潑ではあり、創作的のやうにも見えるが、まだ所動的であつて、その心意内容が潤澤でない。それが潤澤となるのは、年齢と共に能動的な發達を見た後に俟たねばならぬ。併し、想像が自由であ

兒童の思考

り奔放的であるために、知覺や記憶を壓倒して、往々想像と實際とを混同する。即ち、自分の想像したこと、事實とを誤り考へて、平氣で發表する結果、屢「嘘つき」といはれ、對他的には信用を失ふ。この種の嘘は、成人でも低能者には随分あることである。尤も成人の社會では、子供の嘘に道德的責任を負はせないのは、彼等には、まだ記憶と想像との區別がつかないことが、認められてゐるからである。

五、思考 心意内容が發達するにつれて、概念が豊富になる。概念の内容や形式も具つて來ると、抽象作用は高まるのであるが、この時代は、旺盛な讀書力に依つて心意が開發せられ、何もかも、一應理窟に當り兼ねてみようとすする傾向が現れて來る。勿論、推理力はまだ幼稚なので、結論は正確なものとはいへない。これは、經驗が足らず、知的作用が進んでゐないから、よし形式は整つてゐても、内容に缺陷があるのである。十二三歳から、急に讀書力が進んで、教科書だけで満足し

ないで、色々の書物を讀むやうになり、濫讀の弊に傾くことさへあるが、この弊は學校教育の方法によつて、餘程まで矯められて行く。又地圖を見て、色や線で高低を理會し、位置方向や溫度等によつて、地方の産業を理會する力も表れて來る。これには、推理、想像、概括等の心意作用が働くが、その基礎になるものは、兒童自身の體驗である。

國民學校に於ける學習は、理科のやうに、歸納的なものもあるが、算數や修身の如く、演繹的なものもある。併し兒童の身になつて考へてみると、彼等は、歸納法とか演繹法とかいふ形式になづむことなく、思考の根本法則を常に學習してゐるのである。そして思考作用を正確に働かす基礎は、直觀から概念に進むのであるから、なるべく具體的内容を與へ、その内容の豊富となるにつれて、抽象作用の度が高まつて行くやうにするのが、自然の行き方である。勿論その與へられる内容は、兒童自身の體驗によつて確實にせられる。かくて彼等

一、歸納法
特殊の場合から、一般の原理を推定する方法である。
二、演繹法
一般の原理から、特殊の場合を推定する方法である。

兒童の感情

は、學齡期間内に於て、國民必須の知識技能を會得し得るのである。
六、感情 十二三歳頃から、生殖腺や副腎の内分泌によつて、生理的變化が起る。即ち身長は伸びて、體格は不均衡になつて來る。青年期に近づけば近づく程、情緒が盛んに表れて、愛情、同情、怒り、恐れなどの感情が強い。

兒童期は概して主我的であるから、愛情、同情、怒り、恐れも、自己中心に立つてゐる。男子は競争心、争鬭心が發動して、人を虐めて強がる。そして強情で冒險的で、時に残酷性を現すことさへもある。併し、激烈ではあるが一時的であつて、永續性の無いところに特徴がある。女子も同じく主我的であり、多情多感で且氣まぐれである。感心な子供と思つてゐると、勝手氣儘を言ひ出したり、笑ふかと思ふまに泣いたりする。文藝作品を讀んでも、怒つたり怨んだりしてゐる。大人から見れば問題にならぬ些細なことが、彼等には大事件と考へら

れる。男子も女子も、まだ思想と實行との差異が十分に判らないから、思つたことは、實行しないと不満であり、不平であり、それを助けぬ成人をば冷淡だと憤慨する。何かに對象を求めて憧れるが、さて十六七歳にもなり、女學校の四五年生になつてから、一二年前の自分を回想すれば、いかにも思想、感情の猶幼稚であつたことを覺えるであらう。

けれども、この主我的の中にも、他面には、社會的本能が表れ、友だち仲間に対する利他的感情が動き、社會意識が段々と強くなつて來て、羞恥心が起る。これは、他の道德心や社交心の如き社會的感情に伴つて、擡頭するものである。殊に注目すべきは、美的感情や宗教的感情の如き情操*情操の發現であつて、これらは、眞の道德的情操の基底になるのである。勿論その高尚なものは、青年期に入らねば十分には發達しないけれども、兒童期の生活が、後年の生活傾向に對して強い素

*情操
高等な知的活動に伴ふ複雑な感情である。

兒童の意志

地となることを忘れてはならぬ。

七意志 注意及び筋肉の發達と共に、意志も亦進展して來て、克己心も現れる。たとひ、その中心には感覺が主となつてゐるにせよ、とにかく、自分の意向を定めて表示することが出来るやうになる。こゝに自己意識が表れて、外部の種々な影響に對し、自己の決意によつて行動することが出来る。尤も、その自己が抽象せられて概念的なものになるのは、次の時期を俟たねばならぬのであつて、この時期では、まだ具體的なものから離れてゐぬことが、むしろ特徴である。

兒童の道德意識

八道德意識 兒童期では、模倣服從、友だちから加へられる制裁、父母から受ける特殊な教訓等が、道德意識を起す根本である。先づ模倣は、最も多く友だちから受けるもので、その持物を欲しがり、その行爲を眞似て、同様にしないと笑はれるとさへ考へ、善惡共に模倣する。次の期に及んでも、批判的な思考力の猶幼稚な場合には、自己の意志

が判然しないから、着物も持物も、友だちと同じにして満足するものがある。一面には、社會意識や親愛の情もあるが、他面には、仲間外れを苦痛と感ずるから、やがて、社會制裁に伴ふ感情が發達する。次に、服従或は不服従によつて、賞罰を受け、善惡を知り、快不快を感じ、かくて道徳心が展開して來る。これは、教師や父母の命令によつて、支配せられてゐるのであつて、まだ眞に良心の制裁によつて行爲してゐるのではないが、かうした社會制裁の感情が、やがては、公私生活の區別、協同の精神、公德心等の進む前階なのである。

兒童の本能

九本能 自然生活の中でも、徐々に自己意識が發達するにつれて、自他の區別が判り始める。この頃から、所有、競争、争鬭、憤怒、怨恨、同情、狩獵、恐怖、構成、遊戯、好奇、社交、羞恥、性愛、嫉妬等、各種の本能が特に強く表れて來る。殊に十三歳乃至十五歳前後の生理的變化に伴つて、男女性の區別が生活機能の全面に表れ、行動様式は段々複雑になつて來

るのであるが、道徳意識の發達や、協同の精神から、これらの諸本能が著しく社會性を帯びたものに變つて來る時期でもある。かくて本能は社會生活によつて、正邪、善惡、輕重、本末の識別を指導せられる。殊に家庭生活、學校生活、交友等から受ける集團社會心意の影響は大きいもので、少年少女はかくの如くにして、社會生活の眞面目を理會し得るに至るのであるが、教育の任務も亦こゝにあるわけである。或人が、人間の生活は本能と習慣とから成り立つてゐる。人は稀にしか考へない。と言つてゐるが、兒童期こそ、稀にはあるが、考へる力の出來かけて來た時代である。故に、善いものは伸ばし、惡いものは抑へて、適正な生活を發見させるやうに、よく導かねばならぬのである。

第二章 兒童期の家庭教育

一、保護と鍛鍊 元來身體の養護の中には、病氣や危険を防いで安全に保護するといふ消極的方面と、進んで鍛鍊強化するといふ積極的方面とがある。嬰兒期及び幼兒期には保護が主であつて、鍛鍊的方面は僅かであるが、兒童期になると、保護と鍛鍊とが平等に重んぜられるやうになる。そして、鍛鍊は運動に結合して行はれることが多いから、次にそれを考察しよう。最近、一般に運動が非常によく奨励せられてゐる結果、兒童の體格が良くなつて來たことは事實である。殊に女子の運動は、急進的に普及し、向上し、毎年の運動競技に表れる女子の優秀記録を見ても、驚くべき進歩を示してゐるのは、悦ばしいことである。

み込飛泳水の子女



的 體育の意義と目

體育は解剖學上からは、身體各部の均齊な發育を要求し、生理上からは各部機能の完全な發達を期し、又心理上からは、動作の機敏・耐久精神の快活剛毅を目ざし、更に社會上からは、規律を守り、協同を尙ぶ習慣を養成するにある。元來體育は、主として筋肉の運動練習であり、筋肉を發達させることによつて、人間を造るのが、その目的であるが、筋肉の運動には、三つの根本原理がある。(一)能働的肥大、即ち使へば太るといふこと、(二)不能働的萎縮、即ち使はねば瘦せるといふこと、(三)過能働的萎縮、即ち使ひ過ぐれば瘦せるといふこと、これである。そこで意志の働きて、筋肉を適當に運動練習せしめ、そして身體各部の機能を調和的に發達向上させることが必要であつて、さうするたために努力することが鍛鍊なのである。併し幼少な子女は、まだ自發的努力の意志に乏しいばかりか、彼等自體が正さに發育の眞唯中にあるのだから、絶えず衛生的顧慮を加へつゝ、健全な意志の發動を促

體育と鍛鍊

し、徐ろに外部的鍛鍊を重ねて、遂に自發的動作を喜び樂しむやうに

導かねばならぬのである。上の表は年齢に適した運動の種目を示したものである。

二、疲勞と休養

運動と鍛鍊との反面に、疲勞を生じ休養を要することは言ふまでも

もない。疲勞は遊戯や作業や學習によつても起るのであるが、それ

年齢に適した運動

年齢	性別	目種	動運	
			單簡	雜複
七	男	入球平源・取旗等遊鬼	單簡	雜複
七	女	入球平源・取旗等遊鬼	單簡	雜複
八	男	ル-ボールアリド等跳蛙争競脚片	單簡	雜複
八	女	ル-ボールアリド等跳蛙争競脚片	單簡	雜複
九	男	等跳・旗・丸・日	戲遊	歌唱
九	女	等跳・旗・丸・日	戲遊	歌唱
十	男	進行字十等トッアニミ	戲遊	進行
十	女	進行字十等トッアニミ	戲遊	進行
十一	男	走離距短	技	走
十一	女	走離距短	技	走
十二	男	走離距中	技	走
十二	女	走離距中	技	走
十三	男	走離距長	技	走
十三	女	走離距長	技	走
十四	男	跳高立棒	技	跳
十四	女	跳高立棒	技	跳
十五	男	跳幅立棒	技	跳
十五	女	跳幅立棒	技	跳
十六	男	ル-ボールアリド	投	技
十六	女	ル-ボールアリド	投	技
十七	男	投丸砲	投	技
十七	女	投丸砲	投	技
十八	男	投盤圓	投	技
十八	女	投盤圓	投	技
十九	男	投槍	投	技
十九	女	投槍	投	技
二十	男	ル-ボールアリド等	單簡	球技
二十	女	ル-ボールアリド等	單簡	球技
二十一	男	ル-ボールアリド等	雜複	球技
二十一	女	ル-ボールアリド等	雜複	球技

疲勞の本質

休養の三方面

兒童と睡眠

家風

は身體組織内に老廢物が蓄積し、且血液中に疲勞物質と稱する毒素が生ずることによつて、倦怠を感じ活力を減ずるのである。疲勞は心身の過勞を警告し、生命を保護する役目をなすところの現象であるから、これについては適當な對策を必要とする。それが即ち休養である。休養には、休息と氣分の轉換と睡眠とがある。最も完全な休養は睡眠であつて、兒童期は活動が旺盛であるだけに、少なくとも七八時間の睡眠を要する。但し睡眠の効果は、その時間よりも深さに關係が多く、そして就眠後、四十五分乃至一時間の間に最深に達するのであるから、就床の時刻や條件を工夫して、就床後直に熟睡の出来るやうにしてやる必要である。

三、家風と示範 兒童期の情操陶冶や良習慣養成に重要な力をもつものは、幼兒期に於けると同様に、家風と示範とである。家風はこれを縦に見れば、祖先以來の傳承であり、それを横に見れば、家族全員の

示範

共同に醸し出す雰圍氣である。兒童は無意識的にこれに感化薰染せられるだけでなく、意識的にも家風を理會し且教へられて、これに順應することが出来る。家名を尊重し發揚することの自覺は、兒童に對しても或程度まで期待し得るのである。

家風が一般的背景であり、全體的雰圍氣であるのに對して、示範は父母長上が個々の具體的な事態に於て示す模範である。示範に服することも、嬰兒・幼兒に比して兒童には、意識的・自發的面目が強くなつてゐる。故に父母長上の側に於ても意識的に示範し、努めてそれに倣はせるやうに促すべきである。但し兒童期には、父母長上の外に、ほゞ同年輩の兒童相互の模範に倣ふことも次第に多くなるから、年齢の近い兄弟姉妹の間に、互に模範となるべき心掛けを奨めることも忘れてはならぬ。

四、遊戯

兒童期の心身發達の上に及ぼす遊戯の價值も亦、決して

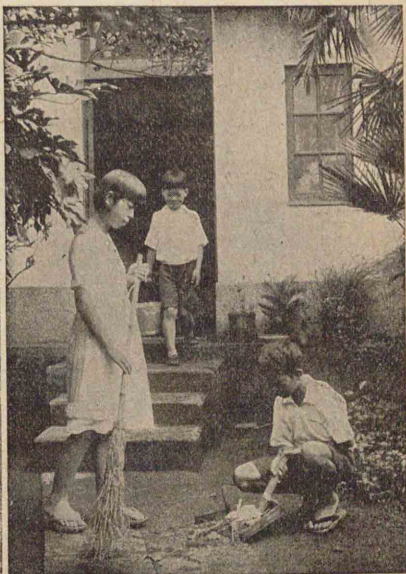
兒童期の遊戯

見逃すことが出来ない。幼兒期の遊戯が主として遊具を相手とし、想像力を以て無生物を擬人化して行はれたのに對し、兒童期の遊戯は、現實的意識を以て事物を支配したり、仲間と競争したりすることを主とする。又それが一定の規約に従つて行動するところの競技や團體遊戯となることも、注目すべき特徴である。これ等は學校に於て特に行はれ易いが、家庭でも兄弟姉妹や近隣の朋輩と共にこれを行ふことが多いから、常に明朗快活に正しく遊び、その間に心身の諸能力や社會生活の良習慣等を養成するやうに導くことが、極めて必要である。

自我活動の四段階

五、家庭作業 凡そ人が自我を働かせる一切の営みは、四つの種類に段階づけられる。一は遊戯、二は競技、三は仕事、四は勞作である。遊戯は前にも述べた如く、遊ばんがために遊ぶものであり、競技は、熟練と卓越とを目ざして没頭するものである。これら二つに對して、何

庭園の掃除



祖母への奉仕



等かの目的と悦樂とを兼ねた活動が仕事であり、ひたすら一定の目的を達せんがために努力する仕事は勞作である。幼兒は、初めは遊戯三昧に日を送るのであるが、團體遊戯に興味をもつ頃になると、競技をも好むやうになる。兒童期に入ると、仕事をも悦び、性能や趣味の展開につれて好んでこれに従事し、やがては勞作にも服するに至るものである。併し兒童にあつては、作業といつて

兒童期家庭作業の主なもの

も概ね簡單なものから始めねばならぬ。例へば、居室・庭園の掃除や、家事の手傳ひ・用達しや、祖父母への奉仕や、弟妹の介抱等身邊卑近の事柄で、心身の發達に適當するものでなければならぬ。然も漸次その程度を進めて行く間に、子供ながらも、生活の實際に通ずることが出来る。従前は、かうした作業に服することによつて、おのづから職業生活の準備をしたものであるが、近來は、社會趨勢の推移や産業組織の變更等により、子女が家事や家業から遊離する風をさへ生ずるに至つてゐるのは、種々の點から觀て悲むべきこと、言はねばならぬ。むしろ、彼等の程度に適當する範圍に於て、作業に従事させるのは、身體上にも心意上にも望ましいことである。

六、讀物の範圍と要求の發達 學齡時期に入り、文字を覺えた兒童は、繪本や國民學校で與へられる教科書だけで飽足らず、他に自分の好きな書物や雑誌をも求めて讀むやうになる。それ程も、この時期の兒

低學年の讀物

兒童圖書館



亦全く鋭いとはいへぬ。

で、簡単に説明の附いてゐる繪本や繪話な

童の知識慾は旺んなものであつて、これに適する讀物としては、童話

童話小説傳記や、歴史地理理科に關するものなどがある。この時期は、大體に於て學齡期間と一致するのであるが、これを發達的に分ち、兒童前期(初等科一二學年)過渡期(同三學年)兒童後期(同四五六學年)の三期とすることが出来る。兒童前期の心理的特徴は、前篇にて學んだ如く、感覺的・實際的な點にある。この頃の子供は、まだ文字も、よくは讀み得ず、推理作用も

過渡期の讀物

兒童後期の讀物

どを與へて、文字と繪とを結びつけて讀ませ、稍進んでは繪を主とした童話物の類を提供して、自分の力で讀み且理會するやうに仕向けるがよい。過渡期は兒童前期の心理状態が兒童後期の特徴に變り行く時期であるから、これに適ふやうな讀物、例へば、神話・傳説の如きものを與へることが望ましい。兒童後期に入ると、推理の働きも記憶の力も大いに増して來て、讀物も、冒險的なことを面白く取扱つたものや武勇傳の類を好んで讀むやうである。やがて兒童の知能も次第に發達し、各種の情緒も強く現れ、學校では郷土の觀察も加はるし、理科一般の授業も組織的になるから、科學的な書物を與へるのは好ましい。讀物も長篇小説などを好み、又新聞紙をも讀むやうになるから、父兄はこれに適正な指導を加へるべきである。特に第五學年からは國史・地理の大要が新に加はるから、これに關する讀物、殊に國民的の信念を鞏固にすべき書物や、偉人の傳記などを提供するものは

讀物選擇上の注意

最も有益である。

七、讀物の價值及び選擇 讀物は兒童の教科書の學習を補ひ、知識を豊富にする。最もよく選ばれた書物は、兒童の情操を涵養し、國民的自覺を促進し、社會生活上の常識をも教へる。けれども兒童の好むままに放任したり、殊に選擇と指導とを誤ると、却つて惡影響を及ぼす虞れも大きい。そこでこれが選擇に當つては、兒童心身の發達を考慮し、同時に兒童の嗜好をも生かし、彼等の知能・情操・意志の開發助長に役立つものを選び、殘酷な行動を描いたり、誇大な妄想を驅つたり、僥倖を夢みる等、惡影響を與へるものゝ如きは必ず避けねばならぬ。形式上からは、眼の保護に留意し、又紙數の甚だしく長くないものを選び、且總じて餘りに耽讀に陥らせてはならぬのである。

八、友を求める心

兒童期には仲間と一緒に遊戯や作業を行ふこと

社交性と羞恥性

が多いから、交友の問題が教育上重要となつて來る。但し、友を求め、る心は人間の社會的本能であつて、これは既に幼兒期から現れる。幼兒は獨居を厭ひ、仲間を求め、人の同情・賞讃・信賴を望んで、相互に交らうとする。即ち無邪氣な社交性をもつてゐる。これと同時に、直ぐ赤面し、躊躇し、沈黙するなど、子供らしき羞恥の情を表すことも亦、彼等の特性である。この社交性と羞恥性とは、意識的摸倣の成立しない前から現れるもので、共に本能的の動きであるが、これら二つの相反した本能が、私たちの集團生活の基礎として働き、やがては團體のために同情し、献身し、その繁榮隆昌を圖つて勤勉努力するに至る原動力となる。親の慈愛は、情に過ぎると盲目的となり、子供の我儘を増長せしめ、反社會的の性行を造り上げて、社交性を萎縮させる。經濟的のみ恵まれた子供が、無智な父母の膝下に育ち、自己の存在のみを知つて、他人の存在を知らず、一切を自己に服従するものとば

兒童に於ける交友の重要性

かり思つて、却つて仲間の爪弾きを受けてゐるものも、少なくない。他方には又、野放し同様にその子を放任して、殆ど構はないやうな親がある。かやうに放任せられた子供を見ると、強いものは放縱無躰けで、周囲の壓迫に反抗することだけを覺えて、徒らに剛情となり、弱いものは僻んだり拗けたりして、何れもその羞恥性が歪められ、果ては不良の群に入るものさへもある。過度の干渉も、極端な放任も、共に誤りであることは、かうした世間の實例を見ても判る。そこで結局、交友を正しく指導することが教育の任務となる。

九、交友の指導 後に智慧伊豆と稱へられた松平信綱は、幼名を長四郎といつて、徳川三代將軍家光が、まだ竹千代といつた頃の小姓であつた。當時起つた「雀の巢」の話は、私たちの記憶に新しいものである。秀忠が詫びて歸る長四郎の後姿を眺めて、涙にくれつゝ、竹千代は、良い家來をもつた。あの長四郎が成長の曉には、必ずや並びない忠臣

特に少年少女に於ける交友の深刻な影響

少年少女審判所



となるであらう。」と喜んだといはれるが、この言葉の背後に、私たちは一種の深い意味を見出す。子供が良い友だちをもつた親の喜びは、結局、親が子供の相手になれず、子供は子供同志から深い感化影響を受けて、一生を支配するほどの動因をさへ造るからである。就中、中等教育以後の子女に對しては、交友の影響が殊に大きいものである。東京少年審判所で取扱はれた不良行爲七四九一件の中で、家庭の缺陷から來たものが六四件に比べて、交友の不良から來たものが八七三件であり、これに誘惑遊蕩娛樂等、やはり交友に原因のあるものを合すれば、實に一八八三件の多きに及んでゐる。この一事を見ただけでも、この年頃の

兒童に對する集團的訓育の重要性

子女に、交友の關係が、いかに重大且深刻な影響をもつてゐるか、十分に判るであらう。

一〇、集團的訓育 交友に關係して、こゝに大切なのは集團的訓育である。集團的訓育とは、集團の生活に於て、一方には、無邪氣な社交性をよく伸ばし、他方には、子供らしき羞恥性を正しく導き、特性を展開させると共に協同の精神を涵養することである。勿論兒童は、その相互の間に長短相補ふだけでなく、同時に長上や先輩に追隨して、これを模倣する力の強いものである。即ち友だちを求め、心と共に、模範を追ふ心も働くのである。こゝに極めて重要な關係をもつものは、適正な示範の感化である。集團的訓育は、兒童が學校に入ると行はれるが、併し家庭に於ける兄弟姉妹が、父母の示範、垂訓の下に相助け相導いて進み行く美風こそ、何といつても、この訓育の發端である。

自治自立の氣風の養成

一一、自治と自立

兒童の道德生活の指導に大切な着眼點は、自治と自立との氣風の養成である。尤も自治の氣風の養成は、知的理會の問題でなく、實際の生活行動の中に自然と現れる態度の問題である。故に、兒童を共同の生活に参加させ、多様な實際關係に於て、絶えず自治的に活動させ、心身の能力に相應する範圍に於て、自己の義務と責任とを十分に盡させるやうに仕向け、然もその活動を習慣化せしめ、かくて次第に、他律的生活を脱して自律的生活に入らせるやうにするがよい。この自治こそ、自立の基礎であり、支柱である。凡そ男女を問はず、立派な人格を築き上げた程の人は勿論、一技一藝に秀でた人たちの幼年時代を調べてみると、概ね自治、自助の修養を積んで、自立、自營の域に進んだものである。中には、逆境と闘ひ、辛苦を嘗めて、遂に成功の彼岸に達した者も少なくない。これに反して、何不自由なく育つた者が、自立する力さへ無き劣敗者となるのは、餘りに幸福

兒童と經濟生活

な家庭の生活が、自治・自爲の機會を奪つて、餘りにも不幸な人間にしてしまつたのではなからうか。心すべきことである。

一、二、經濟生活の指導 家庭に於て兒童期から特に留意すべき重要問題の中に、經濟生活の指導がある。私たちの生活機能を出來るだけ高率に擧げて行くことは、經濟生活の要義であつて、今日の如き複雑な社會文化に當面して生活する者にとつては、是非とも合理的に解決せねばならぬ緊要の事柄である。そして、このことは子供の頃から、相應によく訓育せられねばならぬ問題である。衣食住その他について、生活能率を發揮する原理や方法は、家事科で學ぶから、こゝには、財貨・時間・精力の三つに關して、子女教養の要點を擧げよう。

一三、財貨經濟の教養 人生と財貨とは、離して考へられぬ程も重要な關心事である。併し、財貨が正しい手段を以て獲得せられ、正しい目的に向つて適當に使用せられねばならぬことを、眞によく理會す

財貨經濟の必要な理由とこれが教養の方法

るのは、更に重要な事柄である。これについて、適正な知識と習慣とを教養するのは、家庭人としても社會人としても缺くべからざることである。近時、國防といはず、産業といはず、將又教育といはず、その他あらゆる事業に於て、最も必要を感じるのは、經濟の問題であり、社會の諸方面に起る疑獄事件の如きも、概ね財貨に關係してゐるのを見る時、財貨經濟について適正な見解と堅實な習慣とを養ふことの大切さは、一層痛切に感ぜられるではないか。二宮尊徳にあつても、佐藤信淵にあつても、その思想の根本は、實に、小を積んで大を致すといふことであつた。これは經濟生活のあらゆる場面を支配する原理であるから、家庭教育に於て、この訓育に決して無頓着であつてはならぬ。生活に餘裕のある者が過分の贅澤を子女にさせて、そして得意になつてゐる家庭もあるが、これは警めねばならぬところである。子女に益が無いのみならず、却つて悲しむべき結果を彼等の將

來に残すからである。世間多くの事實が歴々としてこれを證明してゐる。世には又、義理や人情をも忘れて、ひたすら蓄財をのみ樂しむ者がある。併し、品性の伴はない蓄積は無意味である。愚かな子孫は、これを守ることにさへ出来ぬからであつて、賣家と唐様で書く三代目とか、親は糟糠を嘗め、子は絹布に坐し、孫は落葉を拾ふとかいふ幾多の諺が、これを如實に語つてゐる。事實、富は永く一家族に保存せられ得るものでない。田舎でも都會でも、知らぬ人の立派な家が建ち、名家の跡に草が繁るのを見るではないか。こゝに、勤勞と蓄積と消費との正しい考への教育、即ち財貨經濟に關する堅實な習慣の養成こそ、子孫に對する立派な遺産であることが、判るであらう。まして、國家非常の時局に直面してゐる今日に於てをやである。

時間經濟の重要な理由とこれが教養の方法

一四、時間經濟の教養

學校の同窓會でも、その他の集會でも、招待には三十分、一時間の開きがあり、漸く集つても仲々開會には至らぬこ

とがある。お互に困ることゝ感じながら、さて猶徹底を缺いてゐる。悠長な時代ならばとにかく、今日の如き迅速を尙ぶ世相に於て、まして將來の社會に活躍すべき子女のためには、時間經濟の教養こそ極めて重要な事柄である。財貨は、一度失つても、又働いて得ることも出来るが、一旦空費した時間の経過は、決して再び來ない。偉人賢者が、財貨よりも却つて時間を惜み貴んだのは、誠に故あることであつて、事業を起し研究を遂げ、一身を立て一家を整へる等の成功は、概ね時間の尊重と、これが有効な使ひ方との結果である。そしてこの習慣は、幼時から訓育せられねばならぬ。睡眠や食事の時間、登校や約束の時刻、その他總じて、時に關して規律を守り、自他の生活に亘つて、互に時間の空費を避けるやう、平素の教養が必要である。

一五、精力經濟の教養 「人の精力には限りがある」とは、よくいはれる言葉であるが、併し私たちの心身の力は、養ひ方によつては益、これを

精力經濟の大切な理由とこれが教養の方法

進めることが出来る。それ故に、善く精力を養つて、然も有効にそれを使ふことこそ大切で、これを精力の經濟といふ。この教養も亦家庭に於て努められねばならぬ。殊に兒童が學校に通ふ頃になると、親が子供の學業成績を進めようとあせつて、過度の勉強をさせ、早く精力を消耗させるやうなことも、往々見受けられる事實である。これは、子を愛して實は眞に子を愛せざるものであつて、誠に大きな誤である。人の一生は、長いものであるから、篤と將來を見渡して、徐々に且十分な進展を遂げさせることを考へねばならぬ。高學年に進んで課業が忙しくなれば、兒童自らも或程度まで、學習經濟の工夫をするやうになるけれども、父兄母姉は常に周到な注意を加へて、家庭生活を整理し、そして子女の精力の善養利用に都合よくしてやらなければならぬ。

一六、賞罰 以上に述べ來つた諸問題の指導に於て、方法的に考究せ

家庭に於ける兒童の褒賞

らるべきは、賞罰と訓諭とである。賞罰に關しては、幼兒期にも問題となつたが、兒童期に入つては、賞罰の意義の理會や、それに對する感受性が深くもなり永續もするから、その行使には一層の注意を必要とする。先づ褒賞については、天與の才能よりも努力の結果を重視し、一時の善行と共に永續の精勵をも認め、兄弟姉妹の間に不公平のないやうに注意し、又受賞の理由を明かにして、同時に受賞の眞價は將來の向上發展によつて益、その光を放つことをも篤と知らせるがよい。

次に懲罰については、それが誠意に發し、公平であるべく、親の私情や都合によつて行つてはならぬことは、幼兒の場合と同様である。又、懲罰は成るべく早く忘れられることを尙ぶから、兒童に改悛の實が現れたなら、すべてを水に流す態度が必要である。特に家庭に於ては、どんなに懲し懲せられても、すぐに心を和らげて親子睦び樂し

家庭に於ける兒童の懲罰

むところと言ひ知れぬ温か味がある。尙、兒童期には往々にして體罰が行はれるけれども、一般に體罰はこれを受ける者を卑屈にし、表裏あるに至らしめ、又現實の傷害の危険も伴ひ易いから、原則としては禁すべきである。たゞ親の誠意のおのづからの發現であり、子供の心情をも身體をも傷つける虞れのない程度に於て、默認せらるべきであらう。

一七、訓諭 兒童期は幼兒期に比して、是非の判斷、善惡の思慮が餘程進んで來るから、訓諭を加へることも教育の重要な方法である。訓諭は必ずしも説得を遂げることが本旨とするのではなく、むしろ兒童の發意を促し、勵行の工夫を積ませることを要諦とする。故にそれは、兒童の性質に應じて、或は婉曲に或は率直に加へられるが、要は兒童の向上を希ふ赤誠の發露でなければならぬ。又、訓諭は時機を得ることが大切であつて、機を失すると效力を減じ、輕率に發すると

家庭に於ける兒童の訓諭

委曲を盡し難い。更に、訓諭は實行の努力を起させるものでなければならぬ。非難を加へる場合でも、非難すべきは行爲の一部で、人格の全體でないことを示し、前途に希望の光明を與へて、自奮自勵に導くべきである。最後に、訓諭は兒童の胸奥に徹底して、よく彼等の悦服を得ることを要する。徒らに非行のみを指摘して漫罵を加へたり、感情に驅られて人格を無視するが如き舉動があつてはならぬ。

第三章 國民學校教育

一、學校教育 兒童期の教育は、上述の如く家庭に於ても重要な任務を負うてゐるが、併し専らこれに當るものは國民學校である。特に知識、技能の修得や國民的教養や身體の鍛鍊強化の方面等は、學校教育の主要任務である。然も學校は、國家が意圖的、計畫的に國民を教養する場所であるから、母たる者は子女の學校教育に關し、正しい理

國家と教育

會と積極的關心とをもつてゐなければならぬ。

元來、知識・學術は、世界に共通であるが、國民の精神・人格及び知能を陶冶する教育は、その國によつて異なる。日本には日本國民を造る教育があり、支那には支那國民を造る教育がある。國家が、その國體に基づき、その國情に應じて、心身健全な國民を養成するために定めるところの方針や主義は、當然、教育の制度に現れ、學校の系統を支配し、教科課程その他の規定となつて、國民學校から、中等・高等の諸學校に至るまで、その教育の綱領が、概ね所定の法規によつて示されてゐるのである。學校とは、この法規に準據して、國家の意志を代行し、種種の施設をなして、國民に教育を施すところの機關である。

二、義務教育 我が國では、兒童が滿六歳に達した翌日以後に於ける最初の學年の始から滿十四歳に達した日の屬する學年の終までの八個年を以て、學齡としてある。學齡とは、學に就くべき期間といふ

學齡

學校の意義

學齡兒童

義務教育の意義

義務教育年限

國民學校令第一條

皇國の道

意味で、これに達した兒童は、家の貧富、職業の如何を問はず、皆國民學校に入つて學ばねばならぬ。これを就學といひ、この國民學校に就學せしめらるべき兒童を學齡兒童といふ。學齡兒童を就學させることは保護者の義務であつて、これが義務教育である。義務教育とは、國家が自存發達の必要上、國民をして、その兒童に國家の要求する程度の教育を強制的に受けさせることをいふ。そして、この義務教育を受ける年限を義務教育年限といひ、我が國では八個年制であつて、これに青年學校の義務制を併せると十三個年となる。

三、國民學校の目的 國民學校の目的については、國民學校令第一條に「國民學校ハ皇國ノ道ニ則リテ初等普通教育ヲ施シ國民ノ基礎的鍊成ヲ爲スヲ以テ目的トス」と規定されてある。先づ「皇國ノ道」とは教育に關する勅語に昭示し給へる「斯ノ道」であつて、國體の精華と臣民の守るべき道との全體を指すのである。即ち我等臣民としては、

初等普通教育

宏遠な肇國精神を奉體し、深厚な聖徳を景仰し、忠孝その他萬般の臣道を實踐し、億兆一心の和を以て、益國體の精華を發揚して、皇運を扶翼し奉るべきであつて、國民學校はこれを根本原則として教育を行ふのである。次に國民學校の教育は、特殊の専門的職業的の教育ではなく、國民一般に共通に必要な、平易で然も基礎的な教育である。これを普通教育といひ、且中等學校に於ける高等普通教育と區別して、初等普通教育といふのである。更にこの初等普通の教育は、國民ノ基礎的鍊成であつて、鍊成とは鍊磨育成の意味である。これを要するに兒童の心身の全性能をば、皇國の道といふ規範に則つて、鍊り磨き育て上げるのが國民學校教育の目的なのである。

四、國民學校教育の總則

國民學校の教育上留意すべき事項については、國民學校令施行規則第一條に十個の要項が示されてある。即ち、教育に關する勅語の旨趣を奉體して、皇國の道を修練せしめ、特に

國民の基礎的鍊成

國民學校令施行規則第一條

國體に對する信念を深からせることが第一に大切である。次に國民生活に必須な知識技能を體得させ、情操を醇化し、健全な心身を育成しなければならぬ。又日本文化の特質を明かならしめると共に、東亞及び世界の大勢について知らせ、皇國の地位と使命との自覺に導き、大國民たる資質を啓培せねばならない。常に心身を一體として教育し、教科と儀式・學校行事等とを併せて、これを一體化することに力め、家庭及び社會との聯絡を緊密にし、又國民の生活に即して教育を實際的ならせ、殊に高等科に於ては將來の職業生活をも適切に指導し、絶えず心身の發達に注意し、男女の特性、個性、環境等を顧み、兒童の興味を喚起し、自修の習慣を養ふ等、各方面に互つて考慮を加へ、然もこれを國民鍊成の一途に歸せしむべきである。

國民學校の教科

五、國民學校の教科及び科目
國民學校の教科は、初等科、高等科を通じて、國民科、理數科、體鍊科、藝能科とし、高等科では實業科が加はるので、

國民學校の科目

總て五教科である。そして、國民科は修身・國語・國史・地理の科目に分れ、理數科は算數・理科の科目に分れ、體鍊科は體操・武道の科目に分れ、藝能科は音樂・習字・圖畫・工作の科目に分れ、女兒の裁縫・家事がこれに加はり、又實業科は農業・工業・商業又は水産の科目に分れることになつてゐる。

國民學校の編制

六國民學校の編制及び職員 國民學校では兒童を學級に編制し、一定の資格をもつた教職員が、これが教育を擔當するのである。一學級の兒童數は、初等科では六十人以下、高等科では五十人以下である。身體虛弱・精神薄弱その他心身に異常ある兒童で、特別養護の必要ある者のためには、特に學級又は學校を編制することが出來、又高等科を修了した者のために特修科(修業年限一年)を設けることも出來る。國民學校の職員は大別して、學校長・教頭・教職員・養護職員とすることが出來る。

特別學級及び學校

國民學校の職員

七國民學校と家庭との聯絡 總じて學校の長所は、家庭では提供出來な

い知識・技能を授けると共に、平等に學び平等に遊ぶ社會生活の練習場たり修道場たる點に存する。貧富貴賤の別は、生徒の社會には無い筈であり、學校・學級に於ける教育の企圖は常に、いかに生徒の天分を發揮させ、いかに彼等の修養を遂げさせ得るかにある。併し、養護の方面は、主として家庭の掌るところであり、訓育の方面に於ても亦學校は家庭に及ばない點がある。即ち教育の一部は、家庭もこれを分擔してゐるのであるから、家庭もその積りで、十分の注意を拂はねばならぬ。かくて、國家社會の設營としての學校、その教育の運用者としての教師及び子女の保護者としての父母、これらの三者の關係は、重要な問題である。従つて父母は、子女の良い成績も悪い成績も、通知簿だけに満足せず、時には學校を訪ねて實際の活動情況を視るがよい。いかに學び、いかに働くかは、實地の見聞が最も適切にこれ

學校と教師と父兄と三者の關係

學校家庭聯絡の
重要性

を語るからである。殊に身體の情況や、性格行狀の方面や、生活の實際練習の事柄に至つては、學校の教育は事實上、詳細に亘ることが出來ず、教師の觀察は何といつても、父兄の配慮に及ばないところがあり、こゝに家庭に對する學校の要求が起り、學校に對する家庭の助力の必要がある。尤も家庭と學校とは、必ずしも同じ方向に配慮を注ぐべきでなく、むしろ長所を以て互に相補益すべきである。例へば、學業の豫習復習にしても、學校がその程度分量方法等を指導するのに對して、家庭はこれが時間の配當や、環境の整理や、榮養衛生の方面等に注意を加へるが如きである。

第四章 兒童期の社會教育

一 兒童と社會 嬰兒期及び幼兒期は、家庭といふ小社會を殆ど唯一の環境として生活してゐたのであるが、兒童期になると、家庭及び小

社會方面への關
心の特に重要な
理由

學校といふ二つの社會の外に、一般社會と接觸することが多くなる。普通に社會教育とは、この一般社會による教育である。一般社會は、特に兒童を向上させようとする純粹の教育的意圖をもつてゐるわけではなく、種々の複雑な動機から動いてゐるのであるから、それが兒童に與へる影響は、清濁明暗混淆して、必ずしも樂觀すべきではなく、又一概に嫌惡すべきでもない。母たる者は、社會の兒童に及ぼす勢力をよく批判檢討し、それを洗煉醇化して、兒童向上の糧としなければならぬ。次にその主な問題を考察しよう。

二 社會思潮 人は他人に接して、その人格を十分に理會しない前に、言語・身振・態度・應接の中に何となく一種の氣品を感じる。これと同様なことが社會自體にもある。社會の文物・風俗・慣習は、その社會に屬する人々の日常の生活に伴つて、話題となり、事態に現れ、それが社會的情勢に即して、物の獨特な見方考へ方となつて、知らず識らずの

間に、絶えず人心を支配するものである。かうした一種の氣持精神的雰圍氣は、その社會特有の色彩・風韻の情緒を帶んで、しかと把握はし難いけれども、實は力強く、その社會自體の精神的基調をなしてゐるのである。これを社會思潮といふ。

三、教育的環境としての社會 社會には、無數の職業があり、幾多の階級があり、又貧富の相違もあつて、人々は千差萬別の生活をしてゐる。従つて、その生活様相は、子女の教育に都合よいやうにのみ出來てはゐない。見せて良いものもあれば、悪いものもあり、聞かせて爲めになるものもあれば、ならぬものもある。それらを、そのまま、報道する新聞雜誌がある。さうした社會の表面に現れる事相は、次から次へと絶えずに變化する。併しながら他面には、その社會獨特の確乎とした傳統があつて、歴史的な中心思想を保つてゐる。尤も時には正しくないものが社會に勢力を得ることもあるが、さうした場合には、

或は官憲や輿論の制裁、或は篤志者の社會運動等によつて、惡風僻習の改善矯正が行はれ、そして社會の品位が純潔溫雅に導かれ、一般の氣風が明朗快活となる。かやうに社會に健全な雰圍氣が満ちてゐる時、獨立自治や、自發創造や、乃至は道理を踏んで理想を行ふ精神が優勢となり、教育的環境がそこに現れて來るのである。

四、影響上注意すべき諸問題 上述の如き社會環境に包まれて、子女は間接的に、知らず識らず多大の影響を受けるのであるが、これと同時に又直接的に、著しく、彼等の思想感情を刺激するものがある。その主なものを挙げると、交友繪本雜誌・映畫等が、それである。その中、交友に關しては既に家庭教育の立場から述べておいたから、こゝにはその他の問題について述べよう。

五、繪本雜誌 店頭に積み重ねられた雜誌の高さは、購讀者の量を示すものであるが、私たちはどんなものを求め、どんなものに興味をも

繪本雜誌についで母の選擇權

つかを考へてみるがよい。數年前、或婦人雜誌社の社長をば、その友人が訪ねた時、話の末に、あなたが盛んに宣傳していらつしやる貴社の雜誌は、御家庭でもお嬢様方にお薦めになりますか。と問ふたところ、いや、宅では雜誌は禁じてゐます。と言つたといふ話を聞いたことがある。私たちは現在、女學校の上級生であるが、その最も興味をもつて讀むものを、妹にも是非讀ましてやりたい。と考へるかどうか。勿論、年齢の相違は斟酌を要することではあるが、それにしても、これは反省に値する一つの問題であらう。もし妹のためにならぬ。と考へるものに興味があるならば、たとひよく賣れるものであつても、教育上からは推獎すべきものではあるまい。そして推獎せられぬものが多く讀まれるといふことは、讀む人の知識品性の程を語るものであり、その社會に賣れる雜誌の種類によつて、その社會の人々の思想趣味の標準が窺はれると言つてよい。いかなる繪本が子女に有

益適切であるか、母が十分にこれを選択し得るやうになれば、恐らく社會から、有害俗惡な繪本や雜誌が影をひそめ、子女が手にする雜誌、繪本によつて、彼等の心性が高尙になり、そして、いかばかりか社會の品位も高まることであらう。今一度繰り返して言ふが、社會は必ずしも教育的に出來てはゐない。こゝに、健全な思想をもつ母の選擇權が強く働かねばならぬ。

六、映畫 映畫を教育に利用しようとする運動は、久しい以前からあるが、併し今日でも、映畫といへば、その常設館が思ひ出されるやうに、實際、教材の解説や教授の參考に活用せられてゐることは極めて稀である。従つて地方によつては、初等、中等學校の兒童生徒が映畫館へ立入るのを禁じてゐる所も多く、家庭も亦概してこれを制止してゐる實情にさへおかれてゐる。試みに、一般映畫の内容を分類すると、娛樂九六%、宣傳二%、教化一%、その他一%といふ割合になつてゐる。

映畫に對する家庭の注意

て、今日の有様では教育的價値が甚だ少ないことになつてゐる。東京少年審判所の報告によれば、不良行爲五七二八件の中で、活動寫眞からその影響を受けたものが三六〇九件で、全體の六三%の多數を占めてゐる。又不良少年二八八三名中の一六九七名が、實に映畫好きの者なのである。さうして見ると、十四五歳未滿の者には、保護者の同伴無しには映畫を見せないことにしてゐる地方のあるのは、まことに尤もなことである。

以上述べて來たやうに、社會は清濁混淆であつて、然も子女はその中に生長するのである。さうした社會と絶縁することは不可能であるが、無頓着に總てに近寄ることは實に危険である。幼弱な兒童について、周到な注意の要るのは勿論、中等教育以上の子女に對しても、生きた社會の實相を理會させるために、常に適切な指導を與へることが、家庭教育上極めて大切である。

社會の實相を理會させるための適切な指導の必要

少年團の精神趣旨とその現状

七、少年團 兒童期の社會生活を正しく指導

し、學校教育と相提携して、敬神崇祖忠君愛國、社會奉仕協同互助、規律節制、勤勞愛好等の精神を養ひ、社會公共生活に對する實際的訓育を行はんとする施設に少年團がある。これはイギリスのベーデン・ポーターといふ軍人が、南阿戰役の際に創始したもので、その後各國に普及したのである。昭和十年に於ける我が國の少年團は一萬五千餘、その團員は四百萬を超えてゐる。又別に少女團もある。兒童教育に關心の深い親は、進んでその子女を少年團、少女團に加入させるがよい。

八、保健體育の諸施設 社會教育の企圖が精神

*少年團

日本少年團聯盟の宣誓

私は神聖なる信仰に基き、名譽にかけて、次の三條を誓ひます。

- 一、神明を尊び皇室を敬ひます。
- 二、人の爲、世の爲、國の爲に盡します。
- 三、少年團のおきてを守ります。

同おきて

- 一、健兒は忠孝を勵む。
- 二、健兒は公明正大、名節を生命とする。
- 三、健兒は有爲、世を益することをする。
- 四、健兒は五に兄弟、凡ての人を友とする。
- 五、健兒は常に親切、動植物を愛する。
- 六、健兒は長上に信頼し各團長に服従する。
- 七、健兒は快活、笑つて困難に當る。
- 八、健兒は恭謙、禮儀正し。
- 九、健兒は勤儉質素である。
- 十、健兒は心身共に清い。

國民心身鍛鍊運動

の方面だけでなく、保健・體育等の方面にも極めて重大な任務のあるのは元より言ふまでもない。従つて、これまでからも種々の施設が講ぜられてゐるのであるが、最近時勢の必要に應じて更に一段の發展を來し、中央行政機關として一つの省が新に設けられて、この方面の事業が一層徹底的に勵行せられ統制せられて來たのである。私たちは、時局の前途を考へ、國民の將來を慮り、これら諸施設の趣旨を篤と知悉して、子女の教育上に十分にこれを役立てなければならぬ。國民心身鍛鍊運動の如きは、兒童のために宜しく一家を擧つてこれに参加すべきである。

第六篇 青年期の教育

第一章 青年期の身體及び精神

青年の身體

一、身體 十六七歳から二十四五歳までが青年期である。但し女子は、男子よりも一二年早く始まり早く終るのが常である。青年期の身體は、内的にも外的にも著しい變化を生ずる。聲帶の生長に伴ふ變聲、骨盤の擴大や乳房の成育などによる性別の特徴を初めとして、男子は男子らしく、女子は女子らしく成熟して行くことが、この時期の一般的傾向である。兒童期に兒童として一先づ完成した人間は、今や青年期に第二の誕生をなし、成人に向つて更に出發するのである。これに應じて精神作用にも亦、次の如き發達が現れる。

二、感覺機關 益、感覺の機能が鋭敏となつて、兒童期よりも強い新し

青年の感覺

い刺激を要求し、優美な感觸によつて快感に陶醉する。嗅覺の如きも、女子は殊に發達して敏感であり、好んで香料を愛用する。味覺も、急に變化して刺激性の食物を好み、或は好きであつた物が嫌ひになつたり、嘗て味つたこともないものに手を出して、得意となつたりする。青年が酒を飲み覺えるのは、この關係からにもよる。聽覺は特に尖銳となり、聽いて楽しむばかりでなく、何か樂器を持ち、音樂の話でも出來ないと恥ぢる。ハーモニカやヴァイオリンを月下に奏でる青年の姿を見るのは、珍しくない。視覺も亦神秘的になつて、白と見る代りに白衣の純潔を聯想し、紺碧の空を仰いで、敬虔の感激に打たれる。かくして森羅萬象の中に、美しい自然の神秘を直觀するのである。

青年の叡智

三、叡智 既に、十數年乃至二十年近くも人生の經驗を得て、見聞は廣くなり、讀書によつて、人生觀や社會觀をも抱くやうになると、社會批

判に興味をもつ。この時期こそ、人は人間の偉大さ、力量、精神力の熾烈を感ずる時で、一切可能界の外に、彼等には世界がないやうに思はれる。知識慾は旺盛で、新しい理論や學説は、たゞ好奇心から無批判にこれを取入れる。そして、既成の眞理に懷疑の念が起ると、一切の妥協や溫情を排斥し、打算的なことを忌み、理論に合はない場合には骨肉とも争ひ、空論に近い思想をも無條件に尊敬したりする。併し彼等は、まだ、實社會の眞相に徹底してゐないため、その得ただけの知識や自己の經驗のみが先に立ち、萬事を理論的に解決出来るものと信じ易い。理論的解決の出來ない點には、不正があり、暗黒面があると速斷する。一切は眞理か然らずんば虚偽であり、白か將又黒か、善でなければ惡であると決定する。何れかに解決しなければ満足出來ぬのが、この時代の特徴である。従つて、世智にたけた苦勞人よりも、世相に通ぜぬ熱情家が青年處女には歓迎せられる。現實主義者

は彼等の對象でなく、彼等の憧憬は理想主義者に注がれる。自分等の考へと社會組織との衝突に遭つても、敢然從來の慣習に反對して、これを改良しようとし、自己の識見に合はぬものを疑つて、やゝもすると、嘲世的となり高踏的となる。けれども又、或者は急進的から保守的になり、慣習の必要を認め、これを維持し、擁護しようとする。即ち彼等には保守と急進、肯定と否定が對立し易い。併し、かゝる矛盾に到達すると再び彼等は、現象を現象として見ることに不滿をもち、その背景を尋ねて哲學、宗教、藝術等に興味をもつやうになる。

青年の想像

四想像 自己の意志を以て満足せられる觀念を心の中に描き、他からは空想と思はれることでも眞劍に實現しようとする。前人未踏の山に憧れ、發明、發見の力もこゝに芽生える。無謀、危險に踏みこむのも、進歩、改良といふ未來の世界に生きるのも、理想的想像の我に出發するからである。併しながら、彼等は猶知識が狭く、經驗が浅い。

學問上のことであれ、處世上のことにせよ、社會に處する準備に關する識見には、まだまだ缺けてゐる。失望、落膽させないやうに、思慮、選擇を十分にして、適正な決定に導かねばならぬのである。

五現實と理想との衝突 兒童期には、見聞の事實をそのまま、事實として受入れたのであるが、青年期になると、獨立した自己の心意の内にこれを取入れ、自己のものとして反省する。彼等は、學校や先輩や書物から學んだことを、そのまま、自己の思想として、人はかくかくであらねばならぬ、世の中はしかじかの情態であると信ずる。信ずる限り、自己の理想を實現しようとする。ところが、かうした慾望を以て、さて實際の社會を眺めると、社會の儀表たるべき地位の人が、收賄したとか風紀を紊したとか、凡そ自己の理想とは矛盾した醜い姿を見せつけられる。それは彼等の理智と衝突し、純情と衝突し、慾望とも衝突する。尤も或者は、それに拘らず、自己の理想を實現するため

に艱苦を忍んで、どこまでも奮闘しようとするが、他の者は、學問も理想も價値の少ないものゝやうに思ひ、修養努力の意氣を沮喪させ、甚だしきは、一時を糊塗して、愉快に生活することを望むやうな考へに墮する者さへも出来る。これは實にゆゝしき大事である。青年處女の意氣は、國家の興廢に關係するものであるから、健全な家庭生活を出發點として、堅實な社會の真相を會得し、地位身分に應じて善處する不拔の精神と態度とを、彼等に養はなければならぬ。

六、感情 或は星に對して愛と憧憬とを感じて、祈禱を捧げたり、或は月を觀て笑ひ、悲しみ、懷郷の情に打たれたり、その他、天地風物に勇氣や慰藉や愛を感じ、道德的、詩的、宗教的、生活と密接になる等、自然に對する自己表現が著しく強くなるのも亦、青年期の特色である。他方、叡智の發達に伴つて、感情の對象は、社會、政治、經濟や思想問題に移り、それに興味をもち始めると、兒童時代とは全然方向を異にして、同じ

青年の感情

感情にも根據があり、永續的な強さをもつて、一旦思ひつめると容易に變らない。かくて青年の對象は、次第にその範圍を擴張する。

然も青年期に於ける感情の最も特徴とするところは、性を中心にしたものである。又朋友の愛、親子の愛、兄弟の愛を再認識するやうになると、更に一般に人に對する愛情、或は神佛といつた高い存在に對する敬虔な愛にまで發展するのである。これが想像生活と相俟つて、科學や哲學を研究し、人性の神秘を探求しようとするやうになる。こゝに知的、美的、宗教的情操が現れるのである。

第二章 青年期の家庭教育

一、青年期と教育 青年期は、心身の發達が旺盛な時代であるから、彼等は好んで讀書し、理想に憧れ、新しい思想を追つて絶えず感覺的新奇を要求し、感情が興奮し易く且強烈に表れる。従つて、平凡や冗長、

青年教育に特別
注意の大切な所
以

煩瑣や複雑は、青年には堪へ得られないものである。進んで求める力が強いだけに、思想上の對象となり得るものからは、非常に感化を受け易い。又女學校の三學年前後には、毛髮・衣服・持物・習慣から言語・音聲の抑揚まで、己が好む人を眞似ることがある。即ち、各種の機能が異常の發達をするから、その相互の間の調和が破れ、全體の牽制を受けないで變化するから、他面に強い刺激が起れば、これによつて陶冶を受け易い情態におかれるのである。それ故に、この時代の教育には、注意を要することが多い。これを家庭教育と學校教育と社會教育との三方面に分けて述べることとし、先づその家庭教育について説かう。

自爲的態度尊重
の青年に必要な
理由

二、自爲的態度の尊重 青年は自爲自律を好み、干涉壓迫に反抗するのが一般的傾向であるから、家庭の父母・長上たる者は、青年子女に對しては、些細なことに干涉せず、差支の無い限りは自律的判斷に任せ、

識見を高めるためには、意見を聽いてやるのもよい。特に進み行く時代の雰圍氣は、青年の最も鋭敏に感受するところであるから、往々にして父母と青年子女との間に、時代的懸隔を生ずることがある。この場合には、却つて父母の方から青年に近づき、新時代の雰圍氣を共に呼吸して、青年の味方となるやうに心がけねばならぬ。青年を指導するには、敵對せずして味方となり、共に進みつゝ、その方向を正しく導くのが、最上の方法である。

三、責任の分擔 自主的態度を尊重することは、放縱恣意を許すことではなく、却つて自ら責任を負はせることである。青年には自己の行動について、自ら責任を負はせることによつて自重を奨め、又家庭についても、家族の相互扶助や家名の尊重發揚に責任を分擔させねばならぬ。青年は、強ひられたことは回避しようとする代りに、委ねられたことは進んで責任を負ふものである。責任感に訴へて自重

責任分擔の却つ
て青年に有效な
理由

勉勵を促すことこそ、青年の自律的要求に對應する最善の教育方針である。

四、家風と温情 自主自律に生き、責任を負うて奮闘する青年は、心身に不斷の艱難と煩悶とにさらされる。彼等は意氣高く世に處しながら、同時に浮世の荒浪の試練に遭つて、内心甚だしく悶え苦しむことが多い。そして心ひそかに安息所を求め、温かな人情を渴望するのである。この渴望を充たすものは家庭の外にない。家庭が、その傳統の家風と家族一同の温情とを以て、高貴嚴肅な裡にも和やかな温情を漂はせ、人生の戦に悩み惑ふ青年に對して、無言の激勵と慰藉とを與へる時、青年は心から家を思ひ、父母を慕ひ、人間的純情に燃えて、自重自戒せざるを得ないのである。一見するところ、家を去り父母を離れるかの如くに見える青年期こそ、實は家庭の雰圍氣と父母の温情とが最も強くその心に訴へる時期であつて、こゝに青年期

家風と温情との
青年に特に大切
な所以

の家庭教育の重要性が存するのである。

第三章 青年期の學校教育

一、中等諸學校の教育 青年期の學校教育たる中等以上の諸學校の教育になると、これが就學は國民の自由に任せられてゐるが、そこには家庭の事情もあれば、子女の性能や志望の相違もあり、又學校の種類、所在地、教員の資質、校風、設備等の關係もあるから、これが選定は重要な問題である。十分の考慮を加へ、且なるべくは一應その學校を參觀してみ、決定するがよい。そして、これを定めた上は、學校を信賴して子女を託すべきである。併し適當な學校へ入學させさへすれば、それで家庭の責任が解消したかの如くに考へて、爾後學校との連絡に殆ど配慮を拂はないのは、所謂その一を知つて未だその二を知らざるものである。學校教育と家庭教育との長短は、前篇でも述

青年と學校選定
の問題

青年期に於ける
學校家庭聯絡の
重要性

べた如くであつて、互に相補はな
ければ、子女教育の効果を完全に
期し難いのであり、殊に青年期は、
直前所述の通り、人生の危機とい
はれる程も、心身の展開變動の激
しい時期であるから、雙方の協力
助勢の必要は、國民學校時代に勝
るとも決して劣りはしないので
ある。學校の選定に考慮を拂ふ
程の父兄母姉は、入學後の子女の
學校生活にも、尙一段の配意を加
ふべきである。

二、青年期の學校教育の要旨 青年

各各種學校生徒の能知の配分

智能段階	尋常小學校 學童	某中 縣學 立生	新中 設縣 立生	某中 私學 立生	某高 縣女 立生	某業 私學 立校 商生	某範 男子 師生	某範 女子 師生	某文 高師 師生	某體 高師 師生	豫役 後將 備校
	1584名	219名	145名	465名	213名	505名	454名	269名	43名	27名	24名
最 智 下	1.33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下 智	6.38	0	2.1	0.4	0	0.4	0.2	0	0	0	0
平均智下	33.79	1.8	17.2	7.5	1.9	9.9	10.6	1.5	0	3.7	16.7
平均智	40.02	31.5	55.9	41.5	31.0	41.4	51.1	27.6	30.2	55.6	58.3
平均智上	24.37	52.1	23.4	43.7	57.7	38.4	34.6	58.4	55.8	40.7	25.0
上 智	4.99	14.2	1.4	6.5	8.9	9.3	3.5	11.9	11.6	0	0
最 上 智	0.13	0.5	0	0.4	0.5	0.6	0	0.4	2.3	0	0

高等普通教育と
専門的職業的教
育との異同

期の學校教育は、高等普通教育と専門的職業的教育とに大別するこ
とが出来る。中學校及び高等女學校は高等普通教育を目的とし、農
商工等の各種専門學校は専門的職業的教育を目的とする。但し高
等普通教育に於ても、職業一般に關する正しい見解や選職の着眼點
等について指導する必要がある。専門學校に於ても亦、普通教育を相
當に重要視してゐるのである。右は主として、普通及び専門の知能
に關する問題であるが、國民精神の作興と身體の鍛鍊強化とに至つ
ては、何れの學校でも共通に最も尊重しなければならぬ。これは、前
述の如き身體の發育と精神の變化・動搖とを考へて見れば、當然に肯
かれるところであらう。但しこゝでも、青年心身の根本的特徴に應
じて、適正な自爲自律を方法上の原則となし、彼等が自ら進んで健全
鞏固な道徳的・國民的志操を養ひ、自ら進んで身體を鍛鍊強化し、そし
て盡忠報國の道を全うし得るやうに仕向けねばならぬのである。

第四章 青年期の社會教育

一、社會教育の機關と家庭 社會にも亦多くの教育機關のあることは、私たちの知つてゐる通りであつて、既に述べた少年團、少女團を始めとし、青年學校、男女青年團、圖書館、博物館等常設のものから、臨時に開催せられる講演會、講習會各種の國民運動等に至るまで色々あるから、家庭はこれ等に對して十分にこれを善用すべきである。これがためには、社會教育上の諸種の施設について、その内容と程度とを審みしななければならぬ。殊に今日は國家非常の時局に際會し、私たちと共に、私たちの子女の責任も亦、益、重大となつたのであるから、彼等の修養感化の方途について、一層周到な注意を加へることは、家庭の大切な任務である。これを要するに、家庭も學校も、又社會教育の機關も、その企圖するところは、結局に於て一つであつて、即ちそれは、私

社會教育の機關
に對する善用

たちの眞に重大な次代を脊負つて立つべき、より優れた忠良有爲強健な日本國民を造り上げることである。

二、青年學校 青年期の社會教育を特に意圖的、組織的に行ふ機關の主なものとして、青年學校と青年團とがある。青年學校は、小學校卒業後直に社會の實務に従事する男女大衆青年に對して、普く教育の機會を興へると共に、青年教育上最も重要な期間に於て、その教養に間隙のないやうにしようとして、特設せられたものである。その目的は、男女青年の心身を鍛鍊し、徳性を涵養すると共に、職業及び實際生活に必要な知識、技能を授け、國民たるの資質を向上させることに存する。そして青年學校の生徒は、概ね業務の餘暇に修學する關係上、學校の組織及び内容は他の諸學校に比して、簡易自由を特色とし、力めて地方の實情と青年の境遇とに適應せしめ得るやうに工夫せられてゐる。

青年學校の目的
とその組織内容

三、男女青年團 青年團は青年男子に、健全な國民、善良な公民たる素養を得しめることを目的とし、女子青年團は青年女子をして、婦徳の涵養に努め、健全な國民たる資質を養ひ、その本分を全うせしめることを目的とする。兩者共に郷土に即した修養機關であつて、その組織は自治的に運用せしめ、各種の行事や共同生活を通じて、個人的並びに社會的修養を積ませることになつてゐる。

私たちは、自らが青年期にある間は、これらの修養機關に参加するか、又は少なくとも、それに十分の理會と援助とを寄せ、又母となつてからは、自分の子女が青年期に達した場合に、これらの修養機關をよく利用せしめることを怠つてはならぬ。母としての責任は、實にその子女の生涯に亘つて一刻も解消することがなく、こゝに母としての教育的使命の永續性と高貴性が存してゐるのである。

(改訂日本女子新教育學終り)

昭和十六年九月五日 高等女子學校教科用
文部省檢定濟

昭和十一年九月二十三日
昭和十二年十一月二十七日
昭和十三年十二月二十八日
印刷發行
訂正再版發行
訂正三版發行
訂正四版發行

昭和十六年七月二十五日
昭和十六年七月三十一日
訂正五版印刷
訂正五版發行

定價金六十錢

著作権
所有章

著者

東京市小石川區大塚窪町一番地

乙 竹 岩 造

發行者

東京市神田區錦町三丁目十一番地

山 本 慶 治

印刷者

東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地

金子 裕

印刷所

東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地

大日本印刷株式會社

發行所

東京市神田區錦町三丁目
振替東京三二六一七
電話神田三七七七四

培風館

44
竹内竹子

